

# 令和4年度

## 訪問看護ステーションに関するアンケート調査報告書

### 【目次】

#### I. 調査概要

#### II. 調査結果の概要

#### III. 調査結果

1. 基礎データ
2. 職員の配置等について
3. 訪問看護サービスの提供状況について
4. 経営状況等について
5. 訪問看護全般について
6. 令和3年度(R3.4.1～R4.3.31)を振り返り、新型コロナウイルス感染症等への対応について

令和5年3月24日

埼玉県保健医療部医療人材課

一般社団法人埼玉県訪問看護ステーション協会

## I. 調査概要

### I. 調査目的

2025 年に向けて地域包括ケアシステム構築の推進、さらには在宅医療体制の強化を図る中で、訪問看護にする今後の施策の参考とするため、埼玉県内の訪問看護ステーションの現状や課題を把握する。

### II. 調査内容

1. 基礎データ
2. 職員の配置等について
3. 訪問看護サービスの提供状況について
4. 経営状況等について
5. 訪問看護全般
6. 令和3年度(R3.4.1～R4.3.31)を振り返り、新型コロナウイルス感染症等への対応について

### III. 調査実施概要

#### (1) 調査対象

埼玉県内のすべての訪問看護ステーション 610事業所(令和4年3月1日現在)

#### (2) 調査時期

令和4年6月

#### (3) 調査方法

埼玉県訪問看護ステーション協会が埼玉県から委託を受けて、インターネットかファックスで回収を行った。

#### (4) 回収結果

回収率 43.0%(有効回収数 262 事業所)

(単位:事業所、%)

医療圏	区域内市町村	ステーション数	回収数	回収率
南 部	川口市・蕨市・戸田市	54	29	53.7
南 西 部	朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町	59	23	39.0
東 部	春日部市・草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町	83	27	32.5
さいたま	さいたま市	125	54	43.2
県 央	鴻巣市・上尾市・桶川市・北本市・伊奈町	41	15	36.6
川越比企	川越市・東松山市・坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村	71	19	26.8
西 部	所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市	72	35	48.6
利 根	行田市・加須市・羽生市・久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町	47	27	57.4
北 部	熊谷市・本庄市・深谷市・美里町・神川町・上里町・寄居町	51	31	60.8
秩 父	秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町	7	2	28.6
無 回 答		—	—	—
県全体 (合計)		610	262	43.0

《参考① 調査結果の見方》

- 回答比率（％）は、小数点以下四捨五入したため、個々の比率の合計は100％にならないことがあります。平均値についても同様です。
- グラフの中で「n」とあるのは、その質問の有効回答者の総数を示し、回答比率は「n」を基数として算出しています。
- 複数回答の質問については、その回答比率の合計は100％を超えることがあります。

《参考② 埼玉県内の訪問看護に関するデータ》

- 県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員数（実人員）

（単位：人）

平成 22 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	平成 30 年	令和 2 年
1,162	1,302	1,583	2,133	2,458	3,119

出典：「衛生行政報告例」（各年 1 2 月 3 1 日現在）

※看護職員数は、「保健師」「助産師」「看護師」「准看護師」の合計数

- 県内の訪問看護ステーション数

（単位：ステーション）

平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
337	372	391	424	476	544	610

出典：「埼玉県内介護サービス事業所の指定状況」（各年 3 月 1 日現在）

## II. 調査結果の概要

### 1. 基礎データ

アンケート回答 令和4年度 262 施設であった。

### 2. 職員の配置等について

- 訪問看護ステーション(事業所)の看護職員数(常勤換算)は、「5人未満」のステーションが48.9%と5割を割っており、1事業所の看護職員数(常勤換算)の平均は9.88人となっている。
- 機能強化型訪問看護ステーションの要件の一つである、常勤の看護職員数(実人数)については、5人以上7人未満のステーションが20.6%で、「7人以上」が20.2%となっている。
- 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のいずれかを配置しているステーションは57.8%、事務職員を配置しているステーションは79.6%となっている。
- 各ステーションにおいて看護職員が確保できているか(充足しているか)については、「確保できている」が57.3%、「確保できていない」が42.7%となっている。

### 3. 訪問看護サービスの提供状況について

- 「(介護保険)ターミナルケア加算」を届出ているステーションは77.6%であり、「(医療保険)ターミナルケア療養費」を届出ているステーションは、78.2%であった。直近1年間の1事業所あたり平均件数は「(介護)ターミナルケア加算」算定件数は2.3人、「(医)ターミナル療養費」の算定件数は5.8人であった。
- 24時間対応については電話及び必要に応じて訪問するステーションが85.9%、対応していないステーションが11.5%となっている

### 4. 経営状況等について

- 利用者の受け入れ状況については「依頼数は受け入れ可能数に比べてちょうどよい」が32.1%、「依頼数は受け入れ可能数に比べて少ない」26.3%と「依頼数多く業務過剰傾向だが訪問依頼は断っていない」25.2%とが僅差である。
- 直近1年間においてサービスを断ったことのあるステーションは58.8%であり、その理由としては「職員不足によって対応ができなかった」「移動距離が長かったため」となっている。
- 直近の事業年度末決算における収支状況について、黒字のステーションが51.5%、赤字ステーションが24.4%となっている。
- 機能強化型訪問看護管理療養費の算定については、「現在算定している」が14.1%「要件が整っており届け出する予定」が1.5%「要件が整えば算定したい」ステーションが34.4%となっている。
- 経営上の課題については、回答が多かったのは「看護職員の質の向上」「後継者の育成」「利用者の確保」「看護職員の不足」である。

### 5. 訪問看護全般について

- 「訪問看護相談窓口」「看護管理者相談窓口」を活用した効果として、「請求漏れや請求間違いを防ぐことが出来た」「新たな加算等を算定することが出来た」などの回答が得られた。
- 「訪問看護体験実習」の活用の効果として、職員の採用につながっている。
- 訪問看護に関する県の取り組みに関し、実施してほしい事業について、回答が多かったのは「訪問看護師の育成を支援する事業」、「請求事務をバックアップする事業」、「資格取得支援事業」となっている。

### 6. 令和3年度(R3.4.1～R4.3.31)を振り返り、新型コロナウイルス感染症等への対応について

- 新型コロナウイルス感染症の発生及び蔓延等に関する取り組みの状況については、「取り組める見込みがない」は2事業所、「まったく取り組んでいないが、これから取り組む予定」は15事業所であった。

### III. 調査結果

#### 1. 基礎データ

設置主体 (n=262)

回答内容	事業所数	構成比(%)
①営利法人(株式会社・有限会社・合同会社)	149	56.9
②医療法人	65	24.8
③医師会・看護協会	16	6.1
④社団・財団(①を除く)	6	2.3
⑤生活協同組合	6	2.3
⑥社会福祉法人(社協含む)	8	3.1
⑦NPO 法人	2	0.8
⑧その他(自治体など)	10	3.8
合計	262	100.0

精神訪問看護特化型の該当 (n=262)

回答内容	事業所数	構成比(%)
該当する	49	18.7
該当しない	213	81.3
合計	262	100.0

土日祝日営業の有無 (n=262)

あり 164 事業所 (62.6%) なし 98 事業所 (37.4%)

回答内容	事業所数	構成比(%)
① 土曜のみ営業	55	33.5
② 日曜のみ営業	2	1.2
③ 土日営業	2	1.2
④ 土日祝日すべて営業	35	21.3
⑤ その他(日曜のみ休みなど)	67	40.9
⑥ 無回答	3	1.8
計	164	100.0

土日祝日に営業している事業所は、全体の約 2/3 を占める。

開業して間もないか否か

開業して間もないと回答した事業所 34 事業所

(内訳) 南部 1 事業所 南西部 3 事業所 東部 4 事業所 さいたま 11 事業所 西部 6 事業所  
利根 4 事業所 北部 5 事業所

## 2. 職員の配置等について

問1 貴事業所における看護師等の配置状況について、常勤職員、非常勤職員別に教えてください。

### ① 2次医療圏別 1事業所あたりの看護職員数階層別事業所数(常勤換算)

看護職員数(常勤換算) (2次医療圏別階層別事業所数) (n=262) (常勤換算平均値:9.88人 無回答を除く(n=256)) (単位:事業所)	左の表の経営状況別集計(単位:事業所)															
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2	135	64	40	14	9
3人未満	29	4	4	2	6	0	1	2	6	4	0	6	7	9	5	2
3人以上5人未満	99	9	9	14	16	5	3	20	7	16	0	38	36	16	6	3
5人以上7人未満	61	4	5	4	17	5	8	4	10	2	2	36	13	8	2	2
7人以上	67	10	4	7	13	5	7	9	4	8	0	52	7	6	1	1
無回答	6	2	1	0	2	0	0	0	0	1	0	3	1	1	0	1

無回答を除く1事業所あたりの看護職員数平均値は、9.88人であった。(n=256)

### ①-2 1事業所あたりの看護職員数階層別事業所数の割合(常勤換算)

看護職員数の階層別事業所数の割合(常勤換算) (n=262)

	構成比
全体	100.0%
3人未満	11.1%
3人以上5人未満	37.8%
5人以上7人未満	23.3%
7人以上	25.6%
無回答	2.3%

### ①-3 経営状況別 1事業所あたりの看護職員数階層別事業所の割合(常勤換算)

(黒字または赤字と回答した事業所のみの集計) (n=199)

	黒字	赤字
全体	100.0%	100.0%
3人未満	4.4%	10.9%
3人以上5人未満	28.1%	56.3%
5人以上7人未満	26.7%	20.3%
7人以上	38.5%	10.9%
無回答	2.2%	1.6%

1事業所当たりの看護職員(常勤換算)数は7人以上が25.6%。経営収支別では黒字事業所のうち、看護職員(常勤換算)が7人以上の事業所が40%近くを占めている。

3人未満の事業所はどこ地域でも少ない。県内全域の事業所をみると、3~5人の小規模の事業所が最も多くなっている。

これら小規模の事業所の経営状況は、事業所数割合で見ると、黒字事業所数が赤字事業所の半分である。7人以上の事業所では、黒字事業所数が赤字事業所数の約3.5倍になっている。訪問看護ステーションの安定的な経営は事業所の規模に左右されると考えられる。

一方で経営状況が不明と答えている事業所が全体で40か所もあり、管理者が経営状況を把握できていないことが予測され、これは大きな課題である。

## ② 2次医療圏別 1事業所あたりの看護職員数階層別事業所数(常勤の実人数)

2次医療圏別 1事業所あたりの看護職員数階層別事業所数(常勤の実人数) (n=262) (単位:事業所)												左の表の経営状況別集計(単位:事業所)					
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答	
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2	135	64	40	14	9	
3人未満	40	5	2	3	9	3	1	3	6	8	0	18	8	8	3	3	
3人以上5人未満	115	10	11	14	20	5	8	20	9	15	2	46	36	20	9	4	
5人以上7人未満	54	7	7	6	11	4	4	3	9	3	0	28	16	7	2	1	
7人以上	53	7	3	4	14	3	6	9	3	4	0	43	4	5	0	1	
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

### ②-2 1事業所あたりの看護職員数階層別事業所数の割合(常勤の実人数)(n=262)

	構成比
全体	100.0%
3人未満	15.3%
3人以上5人未満	43.9%
5人以上7人未満	20.6%
7人以上	20.2%
無回答	0.0%

### ②-3 経営状況別 1事業所あたりの看護職員数階層別事業所の割合(常勤の実人数)

(黒字または赤字と回答した事業所のみ集計)(n=199)

	黒字	赤字
全体	100.0%	100.0%
3人未満	13.3%	12.5%
3人以上5人未満	34.1%	56.3%
5人以上7人未満	20.7%	25.0%
7人以上	31.9%	6.3%
無回答	0.0%	0.0%

1事業所あたりの看護職員(常勤の実人数)は7人以上が20.2%となっている。

経営収支別では黒字事業所のうち、看護職員(常勤の実人数)が7人以上の事業所が30%を上回る。

③ 2次医療圏別 1事業所あたりのPT OT ST 職員数階層別事業所数(常勤換算) (n=262)

1事業所あたりのPT OT ST職員数階層別事業所数 (常勤換算数) (n=262) (単位:事業所)												左の表の経営状況別集計(単位:事業所)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2	135	64	40	14	9
0人	94	8	6	5	17	6	10	14	12	16	0	37	25	21	11	0
3人未満	66	8	10	6	12	4	6	8	6	4	2	41	19	3	1	2
3人以上5人未満	28	3	3	6	8	1	0	4	2	1	0	19	6	3	0	0
5人以上7人未満	14	1	0	2	1	1	0	2	4	2	0	10	1	3	0	0
7人以上	21	3	0	4	8	1	3	0	0	2	0	13	2	4	0	2
無回答	39	6	4	4	8	2	0	7	3	5	0	15	11	6	2	5

③-2 1事業所あたりのPT OT ST 職員数階層別事業所数の割合(常勤換算)

※無回答を除いて算出 (n=223)

	構成比
全体	100.0%
0人	42.2%
3人未満	29.6%
3人以上5人未満	12.6%
5人以上7人未満	6.3%
7人以上	9.4%

PT・OT・STいずれかの職員を配置している訪問看護ステーションが全体の 57.8%であった。

④ 2次医療圏別 1事業所あたりの事務職員数階層別事業所数(常勤換算) (n=262)

1事業所あたりの事務職員数階層別事業所数 (常勤換算数) (n=262) (単位:事業所)												左の表の経営状況別集計(単位:事業所)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2	135	64	40	14	9
0人	45	6	4	5	5	2	2	6	4	11	0	10	20	8	6	1
3人未満	169	15	15	17	37	11	17	22	19	14	2	100	37	22	6	4
3人以上5人未満	4	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0	4	0	0	0	0
5人以上7人未満	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
7人以上	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
無回答	41	6	4	4	10	1	0	7	3	6	0	18	7	10	2	4



④-2 1事業所あたりの事務職員数階層別事業所数の割合(常勤換算)

※無回答を除いて算出 (n=221)

	構成比
全体	100.0%
0人	20.4%
3人未満	76.5%
3人以上5人未満	1.8%
5人以上7人未満	0.5%
7人以上	0.9%

事務職員を配置している訪問看護ステーションが79.6%であった。

⑤ 2次医療圏別1事業所あたりの職員数(常勤換算) (n=262)

	職員数合計(常勤換算数) 2次医療圏別階層別事業所数 (n=262) (単位:事業所)											左の表の経営状況別集計(単位:事業所)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2	135	64	40	14	9
3人未満	15	4	3	0	4	0	0	1	1	2	0	3	4	5	3	0
3人以上5人未満	66	3	5	7	11	2	3	17	6	12	0	16	26	14	6	4
5人以上7人未満	44	4	5	2	10	1	5	2	11	4	0	29	8	4	2	1
7人以上	132	17	9	18	27	12	11	15	9	11	2	85	25	16	3	3
無回答	5	1	1	0	2	0	0	0	0	1	0	2	1	1	0	1

⑤-2 1事業所あたりの職員数の割合(常勤換算)

※無回答を除いて算出 (n=257)

	構成比
全体	100.0%
3人未満	5.8%
3人以上5人未満	25.7%
5人以上7人未満	17.1%
7人以上	51.4%

問2 現状において、貴事業所では看護職員(保健師、助産師、看護師、准看護師)が確保(充足)できていますか。

看護職員が確保できていますか。(2次医療圏別事業所数) (n=262) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
合計	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2
① 確保できている(充足している)	150	14	17	12	34	7	11	19	13	23	0
② 確保できていない(不足している)	112	15	6	15	20	8	8	16	14	8	2

看護職員が確保できていますか。(2次医療圏別事業所数割合) (n=262) (単位:%)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
① 確保できている(充足している)	57.3%	48.3%	73.9%	44.4%	63.0%	46.7%	57.9%	54.3%	48.1%	74.2%	0.0%
② 確保できていない(不足している)	42.7%	51.7%	26.1%	55.6%	37.0%	53.3%	42.1%	45.7%	51.9%	25.8%	100.0%

確保できていないと回答した場合、常勤・非常勤の別 ※確保できていないと回答した事業所のみ回答 (2次医療圏別事業所数) (n=112) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
合計	112	15	6	15	20	8	8	16	14	8	2
常勤が確保できていない	65	7	1	10	12	4	6	13	10	2	0
非常勤が確保できていない	9	2	1	0	2	1	0	1	1	0	1
常勤・非常勤共に確保できていない	36	6	4	5	6	3	2	2	2	5	1
無記入	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0

事業所の42.7%が、看護職員の確保ができていないと回答している。

職員が確保できているとの回答が多かった医療圏(50%超)は、南西部、さいたま、川越比企、西部、北部であった。

一方、できていないとの回答が多かった医療圏(50%超)は、南部、東部、県央、利根、秩父であった。

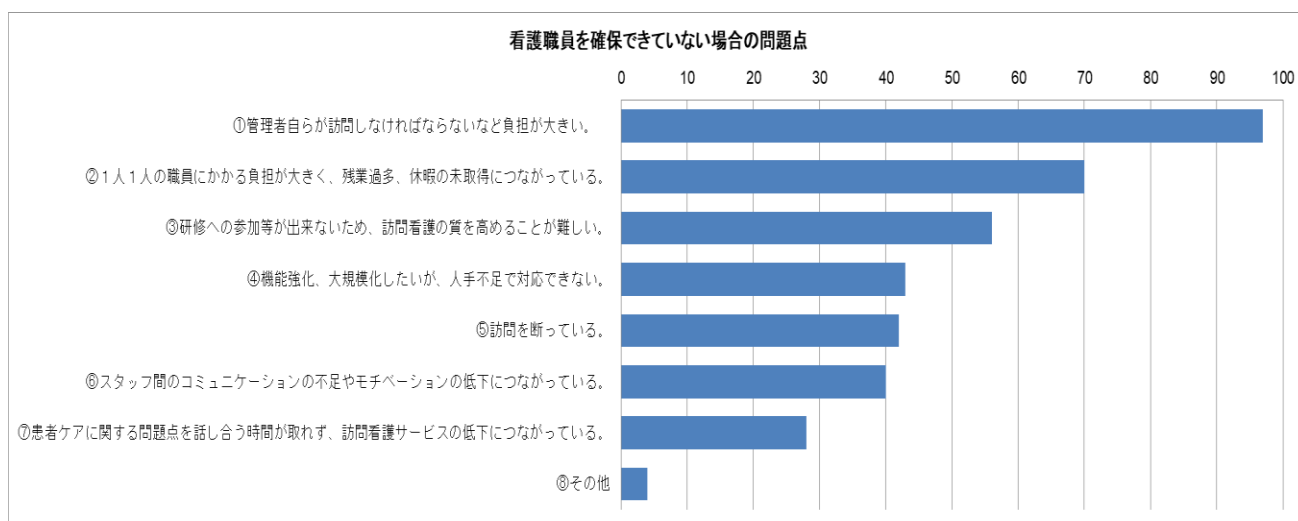
**問3 看護職員を確保できていない場合、どのような問題があるかお答えください。(複数回答可)**

※問2で「できていない」と回答した事業所のみ回答 (n=112)

看護職員を確保できていない場合、どのような問題があるかお答えください。(複数回答可) (単位:事業所)	
①管理者自らが訪問しなければならないなど負担が大きい。	97
②1人1人の職員にかかる負担が大きく、残業過多、休暇の未取得につながっている。	70
③研修への参加等が出来ないため、訪問看護の質を高めることが難しい。	56
④機能強化、大規模化したいが、人手不足で対応できない。	43
⑤訪問を断っている。	42
⑥スタッフ間のコミュニケーションの不足やモチベーションの低下につながっている。	40
⑦患者ケアに関する問題点を話し合う時間が取れず、訪問看護サービスの低下につながっている。	28
⑧その他	4

※⑧ その他

- ・訪問件数が稼げないので収入が得られない
- ・後継者不足への対応が遅れている
- ・現在オンコール対応、緊急時対応可能看護師が2人であり、その看護師の負担が大きい
- ・非常勤スタッフの割合が多く、職員数はいても訪問枠が少ないのが現状



看護職員を確保できないことで、管理者自らが訪問しなければならないなど負担が大きく、次にスタッフ職員の残業過多や休暇の未取得につながる問題点が上がっている。また実際に訪問を断る場合や、研修の参加が難しく質の向上への問題が上がっている。

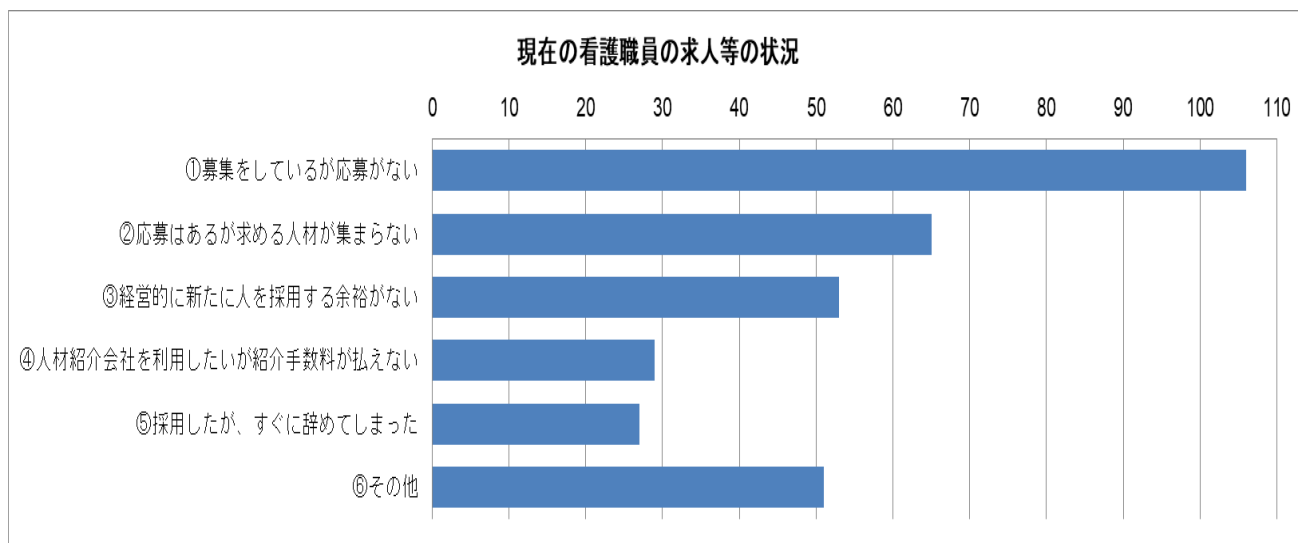
問4 現在の看護職員の求人等の状況について教えてください。(複数回答可)

※無回答を除いた集計 (n=243)

現在の看護職員の求人等の状況について教えてください。(複数回答可) (単位:事業所)	
①募集をしているが応募がない	106
②応募はあるが求める人材が集まらない	65
③経営的に新たに人を採用する余裕がない	53
④人材紹介会社を利用したいが紹介手数料が払えない	29
⑤採用したが、すぐに辞めてしまった	27
⑥その他	51

※⑥ その他

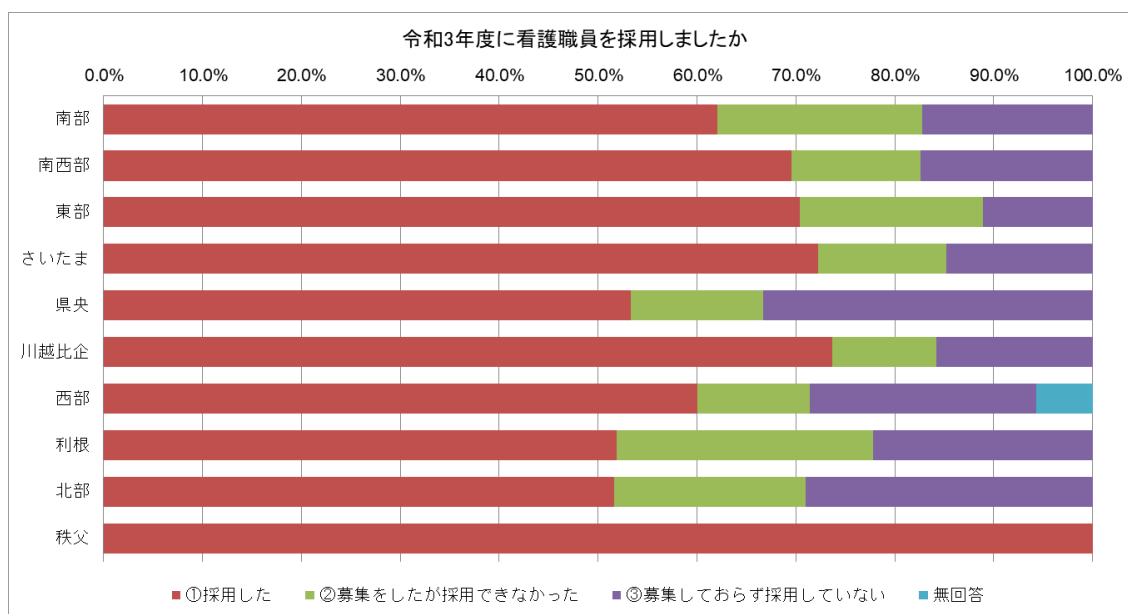
- ・募集していない
- ・課内の異動で看護師が補充される
- ・常勤職員を増やしたいが、非常勤職員の応募が多い
- ・母体の方針
- ・入職希望が多く、次年度まで待っていただいたり、お断りしている
- ・教育担当が出来る看護師が少ない為、一度に何人も採用できない。
- ・病院に付帯しているため、事業所独自の求人は出していない。 など



問5 令和3年4月1日から令和4年3月31日の間において、看護職員を採用しましたか。

令和3年4月1日～令和4年3月31日の間において、看護職員を採用しましたか。（2次医療圏別事業所数）（n=262）（単位：事業所）											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2
①採用した	167	18	16	19	39	8	14	21	14	16	2
②募集をしたが採用できなかった	42	6	3	5	7	2	2	4	7	6	0
③募集しておらず採用していない	51	5	4	3	8	5	3	8	6	9	0
無回答	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0

令和3年4月1日～令和4年3月31日の間において、看護職員を採用しましたか。（2次医療圏別事業所数割合）（n=262）（単位：%）											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
①採用した	63.7%	62.1%	69.6%	70.4%	72.2%	53.3%	73.7%	60.0%	51.9%	51.6%	100.0%
②募集をしたが採用できなかった	16.0%	20.7%	13.0%	18.5%	13.0%	13.3%	10.5%	11.4%	25.9%	19.4%	0.0%
③募集しておらず採用していない	19.5%	17.2%	17.4%	11.1%	14.8%	33.3%	15.8%	22.9%	22.2%	29.0%	0.0%
無回答	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%



問5-② 看護職員を採用した人数を教えてください。(問5で「採用した。」と回答した事業所のみ回答)

採用した人数を教えてください。（2次医療圏別階層別集計）（採用した事業所のみ回答）（n=167）（単位：事業所）											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	167	18	16	19	39	8	14	21	14	16	2
1人	68	9	4	7	11	6	9	9	7	6	0
2人以上4人以下	78	7	11	10	22	2	4	8	6	7	1
5人以上	20	2	1	2	5	0	1	4	1	3	1
無回答	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

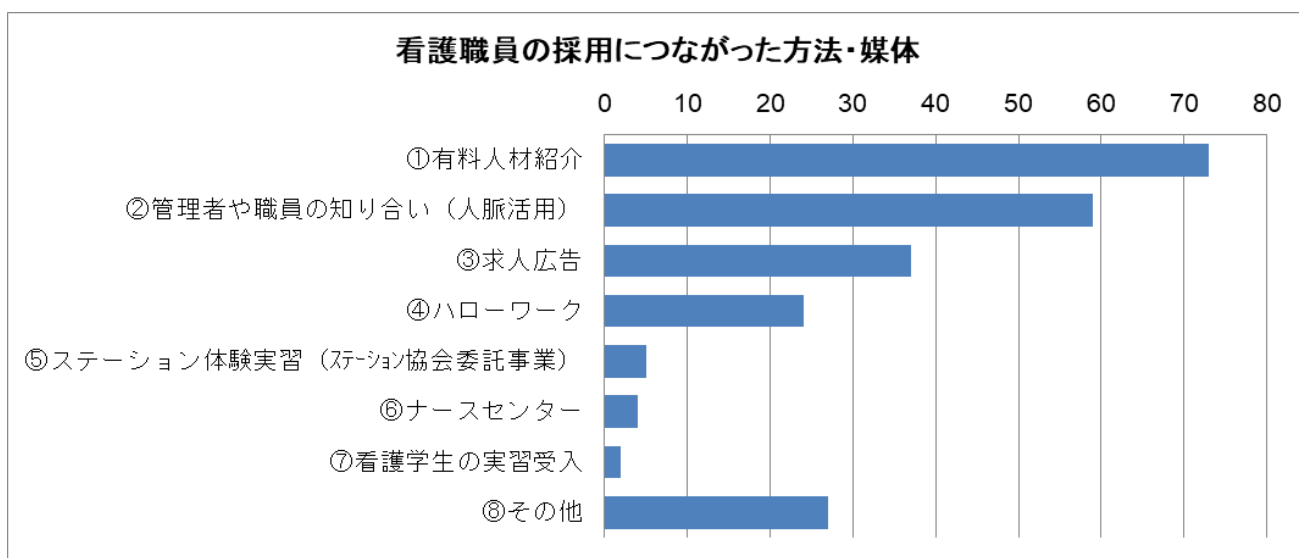
問6 看護職員の採用につながった方法・媒体について教えてください。(複数回答可)

※問5で「採用した。」と回答した事業所のみ回答 (n=167)

看護職員の採用につながった方法・媒体について教えてください。(n=167) (複数回答可) (単位:事業所)	
①有料人材紹介	73
②管理者や職員の知り合い(人脈活用)	59
③求人広告	37
④ハローワーク	24
⑤ステーション体験実習(ステーション協会委託事業)	5
⑥ナースセンター	4
⑦看護学生の実習受入	2
⑧その他	27

※ ⑧その他

- ・職員の紹介
- ・ホームページ
- ・派遣会社
- ・以前勤めていた看護師から連絡があった。
- ・直接連絡があった
- ・急性期病院が母体の為育児休暇後の復職職員が希望で入って来た。新卒の方が希望できた。
- ・母体病院から育児休暇明けスタッフが希望で来た・母体病院を希望してきた方を入れた
- ・敷地内の系列病院との人事異動により
- ・法人間異動 など



募集しても応募がないと回答した事業所が多かったが、採用できた事業所が使った求人の媒体は有料の人材紹介が最も多く、管理者や職員の知り合い、求人広告、ハローワーク、と続いた。募集しても応募がなく最終的に有料の人材紹介や求人広告を使うことで、事業所の費用負担は大きくなる。

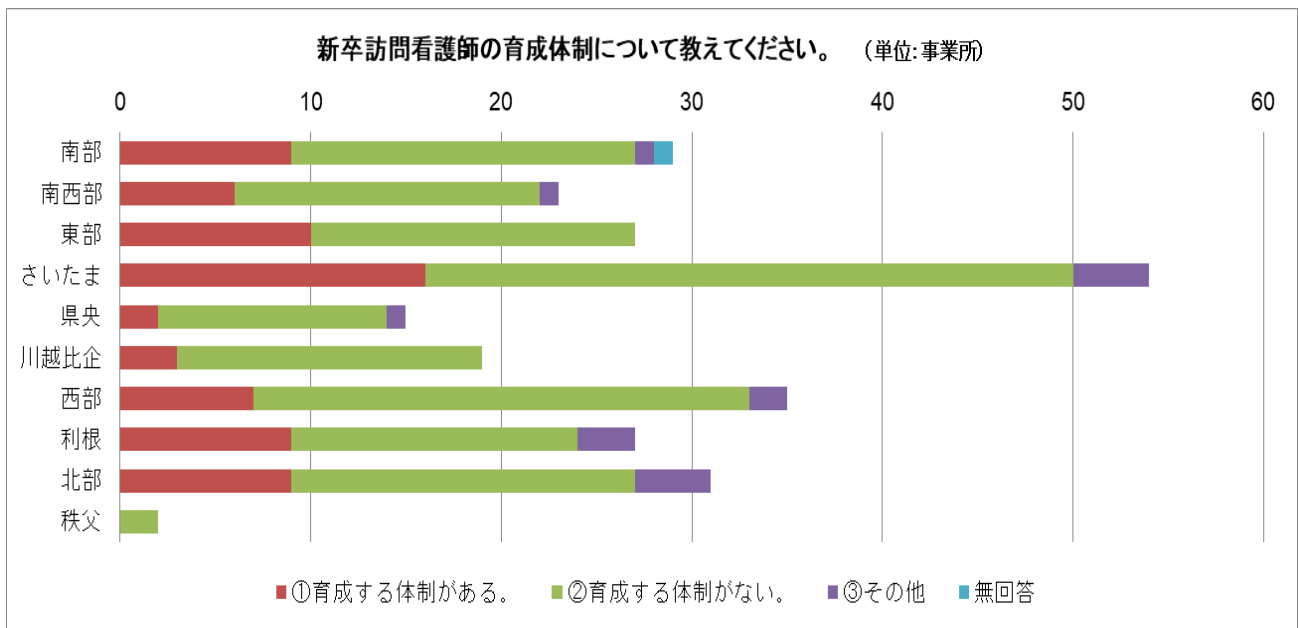
問7 新卒訪問看護師の育成体制について教えてください。

新卒訪問看護師の育成体制について教えてください。(2次医療圏別事業所数) (n=262) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2
①育成する体制がある。	71	9	6	10	16	2	3	7	9	9	0
②育成する体制がない。	174	18	16	17	34	12	16	26	15	18	2
③その他	16	1	1	0	4	1	0	2	3	4	0
無回答	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

新卒訪問看護師の育成体制について教えてください。(2次医療圏別事業所数割合) (n=262) (単位:%)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
①育成する体制がある。	27.1%	31.0%	26.1%	37.0%	29.6%	13.3%	15.8%	20.0%	33.3%	29.0%	0.0%
②育成する体制がない。	66.4%	62.1%	69.6%	63.0%	63.0%	80.0%	84.2%	74.3%	55.6%	58.1%	100.0%
③その他	6.1%	3.4%	4.3%	0.0%	7.4%	6.7%	0.0%	5.7%	11.1%	12.9%	0.0%
無回答	0.4%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※ ③その他

- ・準備していないが、体制を整える準備はある。
- ・実習等の受け入れ連携ができる病院があると可能
- ・終末期や神経難病など高度な医療を必要とする方が対象のため、経験年数のある方を採用している。
- ・施設方針上、病棟看護師歴のある職員を配置しているため、改めて訪問看護の知識については自己研鑽に頼っている。
- ・以前はあったが今は余裕無し
- ・体制構築中
- ・安心して任せられる人を採用している。
- ・OJT 中心 マニュアル作成中
- ・現在、少しずつ体制立案中
- ・ステーション協会の育成プログラム活用予定
- ・計画は立てているが、応募がないので、実際に実行可能か不安がある。
- ・併設病院やグループ病院での育成体制はある。
- ・研修制度は設けている。
- ・育成できる環境ではない。
- ・業務マニュアル作成中、今後育成について検討中。



採用後の育成体制については、独自で体制が整っている事業所は全体の3割以下のため、現在の新卒者等育成プログラムは、今後の埼玉県内の訪問看護師の育成にとって重要であると言える。

**問8 令和3年度の退職者(看護職員)について教えてください。**

※令和3年4月1日～令和4年3月31日までの看護職員の退職者数(常勤・非常勤)

令和3年度の退職者(看護職員)について教えてください。(n=258) (単位:人、事業所)			
	退職者総数	退職者がいた事業所 1事業所当たり平均 退職者数	退職者がいた事業所数
看護師	237	1.9	123
准看護師	25	1.5	17

※無回答 4事業所

回答のあった258事業所のうち、看護師・准看護師合わせて262名の退職者がおり、約半数の事業所で退職者がいることがわかる。



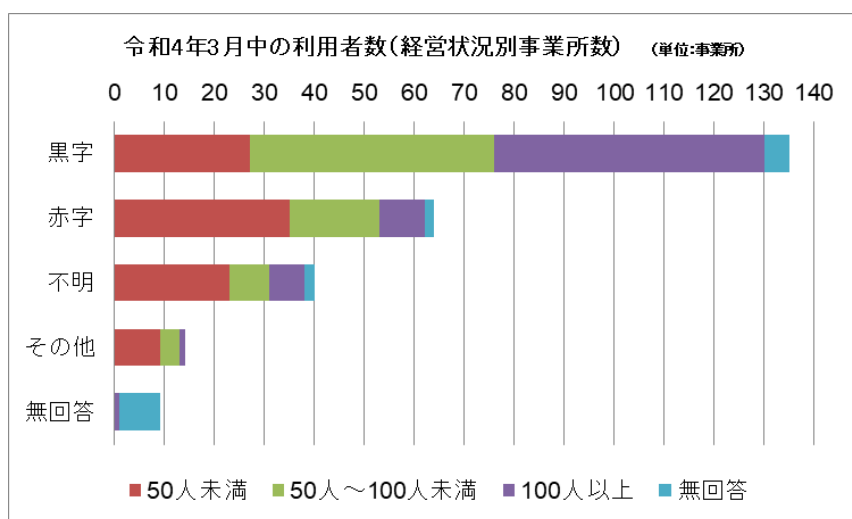
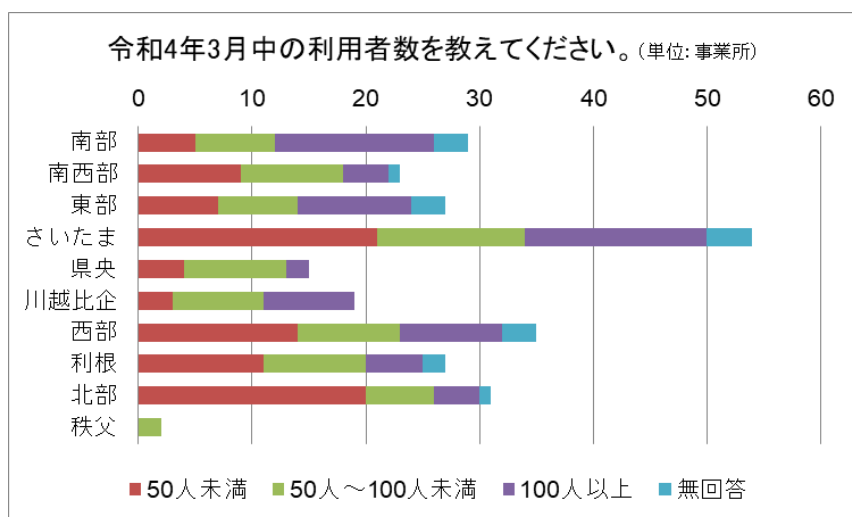
### 3. 訪問看護サービスの提供状況について

問9 令和4年3月中(3/1～3/31)の利用者数を教えてください。

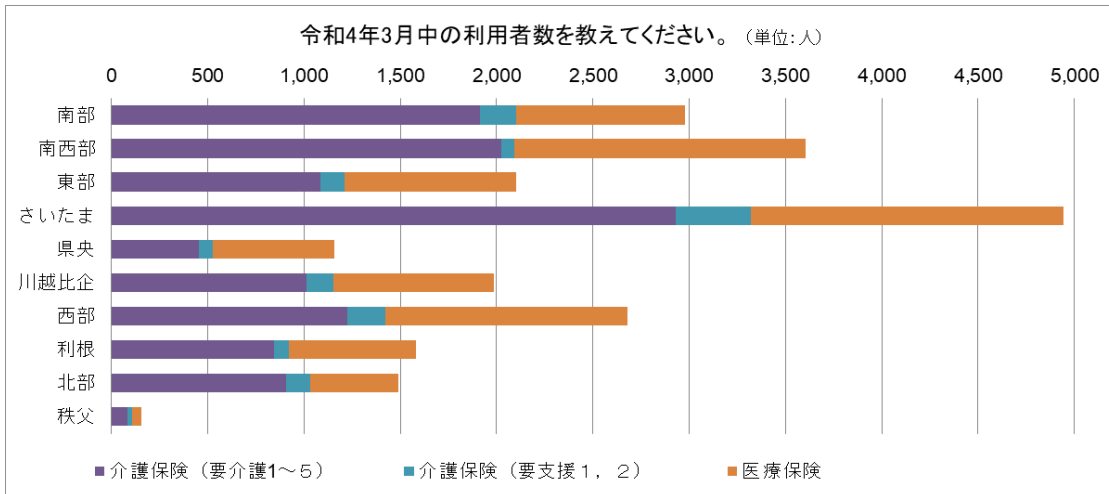
(注)介護保険及び医療保険双方から訪問看護を提供している場合は、両方でカウントしてください。

令和4年3月中(3/1～3/31)の利用者数を教えてください。(2次医療圏別階層別事業所数) (n=262) (単位:事業所)												左の表の経営状況別集計 (単位:事業所)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2	135	64	40	14	9
50人未満	94	5	9	7	21	4	3	14	11	20	0	27	35	23	9	0
50人～100人未満	79	7	9	7	13	9	8	9	9	6	2	49	18	8	4	0
100人以上	72	14	4	10	16	2	8	9	5	4	0	54	9	7	1	1
無回答	17	3	1	3	4	0	0	3	2	1	0	5	2	2	0	8

令和4年3月中(3/1～3/31)の利用者数を教えてください。(2次医療圏別階層別事業所数割合) (n=262) (単位:%)												左の表の経営状況別集計 (単位:%)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
50人未満	35.9%	17.2%	39.1%	25.9%	38.9%	26.7%	15.8%	40.0%	40.7%	64.5%	0.0%	20.0%	54.7%	57.5%	64.3%	0.0%
50人～100人未満	30.2%	24.1%	39.1%	25.9%	24.1%	60.0%	42.1%	25.7%	33.3%	19.4%	100.0%	36.3%	28.1%	20.0%	28.6%	0.0%
100人以上	27.5%	48.3%	17.4%	37.0%	29.6%	13.3%	42.1%	25.7%	18.5%	12.9%	0.0%	40.0%	14.1%	17.5%	7.1%	11.1%
無回答	6.5%	10.3%	4.3%	11.1%	7.4%	0.0%	0.0%	8.6%	7.4%	3.2%	0.0%	3.7%	3.1%	5.0%	0.0%	88.9%



令和4年3月中(3/1～3/31)の利用者数を教えてください。(2次医療圏別保険別利用者数) (単位:人)												
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	
介護保険(要介護1～5) A	12,471	1,916	2,023	1,085	2,928	452	1,011	1,226	842	906	82	
介護保険(要支援1, 2) B	1,415	185	68	124	394	74	142	194	79	128	27	
医療保険 C	8,792	879	1,515	894	1,621	629	835	1,260	658	457	44	
総利用者数(D=A+B+C)	22,678	2,980	3,606	2,103	4,943	1,155	1,988	2,680	1,579	1,491	153	



令和4年3月中(3/1～3/31)の利用者数を教えてください。(2次医療圏別保険別1事業所あたり平均利用者数) (単位:人)											
	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	
介護保険(要介護1～5) A	66.1	88.0	40.2	54.2	30.1	53.2	35.0	31.2	29.2	41.0	
介護保険(要支援1, 2) B	6.4	3.0	4.6	7.3	4.9	7.5	5.5	2.9	4.1	13.5	
医療保険 C	30.3	65.9	33.1	30.0	41.9	43.9	36.0	24.4	14.7	22.0	
総利用者数(D=A+B+C)	102.8	156.8	77.9	91.5	77.0	104.6	76.6	58.5	48.1	76.5	

**問9-② 令和4年3月中(3/1～3/31)の利用者数を教えてください。(経営状況別集計)**

(注)介護保険及び医療保険双方から訪問看護を提供している場合は、両方でカウントしてください。

(注)「黒字」または「赤字」と回答した事業所のみの集計

**[黒字の事業所]**

令和4年3月中(3/1～3/31)の利用者数を教えてください。(2次医療圏別保険別1事業所あたり平均利用者数) 黒字事業所 (単位:人)											
	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	
介護保険(要介護1～5) A	93.8	149.9	54.3	74.6	30.5	50.2	44.7	39.2	53.1	32.0	
介護保険(要支援1, 2) B	9.6	3.8	6.3	10.0	5.2	5.6	7.8	3.8	7.4	22.0	
医療保険 C	44.5	111.4	43.3	44.3	43.8	53.5	55.2	29.6	26.9	31.0	
総利用者数(D=A+B+C)	147.9	265.2	103.8	128.8	79.4	109.3	107.6	72.6	87.4	85.0	

**[赤字の事業所]**

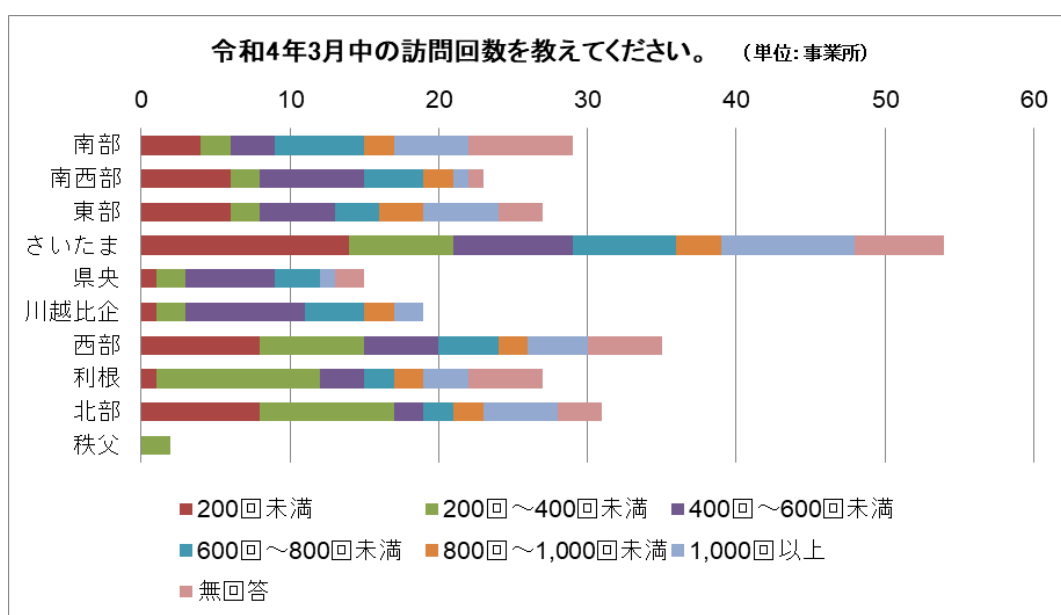
令和4年3月中(3/1～3/31)の利用者数を教えてください。(2次医療圏別保険別1事業所あたり平均利用者数) 赤字事業所 (単位:人)											
	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	
介護保険(要介護1～5) A	45.1	26.6	38.7	23.6	17.0	36.0	26.8	53.0	18.8	50.0	
介護保険(要支援1, 2) B	3.8	2.0	4.0	3.7	4.5	7.3	4.1	12.0	2.8	5.0	
医療保険 C	18.8	17.4	18.6	9.1	35.0	30.0	21.1	26.0	7.2	13.0	
総利用者数(D=A+B+C)	67.8	46.0	61.2	36.3	56.5	73.3	51.9	91.0	28.8	68.0	

問10 令和4年3月中(3/1～3/31)の訪問回数を教えてください。

(注)1日に複数回訪問している場合は、訪問している回数分計上してください。

〔事業所延べ訪問回数〕

令和4年3月中(3/1～3/31)の訪問回数を教えてください。(2次医療圏別 延べ訪問回数階層別 事業所数) (n=262) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2
200回未満	49	4	6	6	14	1	1	8	1	8	0
200回～400回未満	46	2	2	2	7	2	2	7	11	9	2
400回～600回未満	47	3	7	5	8	6	8	5	3	2	0
600回～800回未満	35	6	4	3	7	3	4	4	2	2	0
800回～1,000回未満	18	2	2	3	3	0	2	2	2	2	0
1,000回以上	35	5	1	5	9	1	2	4	3	5	0
無回答	32	7	1	3	6	2	0	5	5	3	0



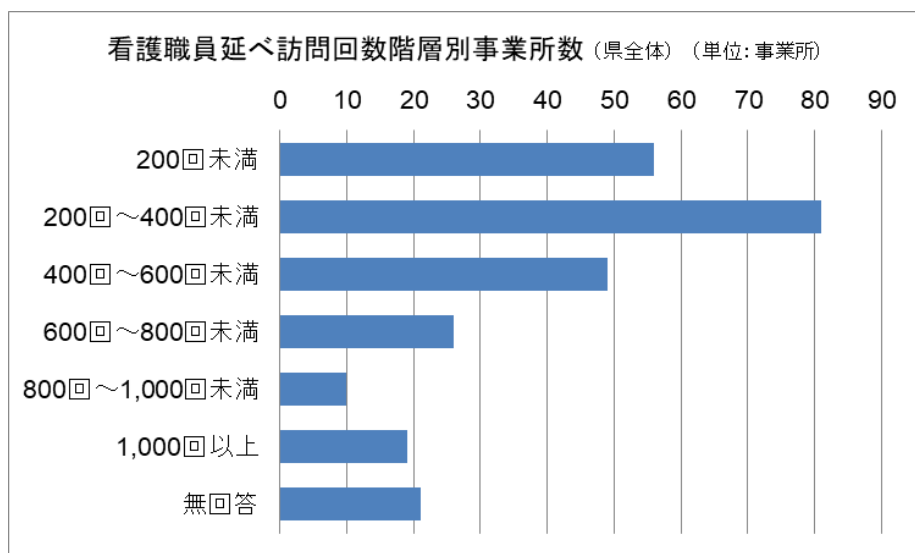
令和4年3月中(3/1～3/31)の訪問回数を教えてください。(2次医療圏別 延べ訪問回数階層別 事業所数割合) (n=262) (単位:%)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
200回未満	18.7%	13.8%	26.1%	22.2%	25.9%	6.7%	5.3%	22.9%	3.7%	25.8%	0.0%
200回～400回未満	17.6%	6.9%	8.7%	7.4%	13.0%	13.3%	10.5%	20.0%	40.7%	29.0%	100.0%
400回～600回未満	17.9%	10.3%	30.4%	18.5%	14.8%	40.0%	42.1%	14.3%	11.1%	6.5%	0.0%
600回～800回未満	13.4%	20.7%	17.4%	11.1%	13.0%	20.0%	21.1%	11.4%	7.4%	6.5%	0.0%
800回～1,000回未満	6.9%	6.9%	8.7%	11.1%	5.6%	0.0%	10.5%	5.7%	7.4%	6.5%	0.0%
1,000回以上	13.4%	17.2%	4.3%	18.5%	16.7%	6.7%	10.5%	11.4%	11.1%	16.1%	0.0%
無回答	12.2%	24.1%	4.3%	11.1%	11.1%	13.3%	0.0%	14.3%	18.5%	9.7%	0.0%

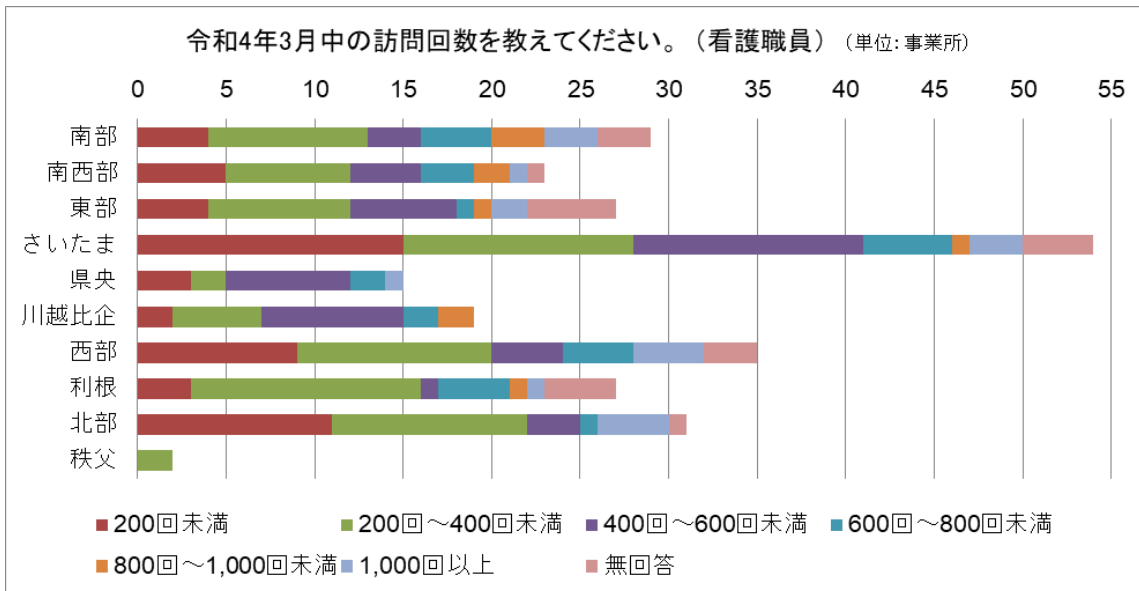
## 〔職種別延べ訪問回数〕

令和4年3月中(3/1～3/31)の訪問回数を教えてください。(職種別 延べ訪問回数階層別 事業所数) (n=262) (単位:事業所)			
	看護職員延べ訪問回数	PTOTST延べ訪問回数	事業所延べ訪問回数
全体	262	262	262
200回未満	56	139	49
200回～400回未満	81	31	46
400回～600回未満	49	19	47
600回～800回未満	26	9	35
800回～1,000回未満	10	2	18
1,000回以上	19	3	35
無回答	21	59	32

## 〔看護職員延べ訪問回数〕

令和4年3月中(3/1～3/31)の訪問回数を教えてください。(2次医療圏別 看護職員 延べ訪問回数階層別 事業所数) (n=262) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2
200回未満	56	4	5	4	15	3	2	9	3	11	0
200回～400回未満	81	9	7	8	13	2	5	11	13	11	2
400回～600回未満	49	3	4	6	13	7	8	4	1	3	0
600回～800回未満	26	4	3	1	5	2	2	4	4	1	0
800回～1,000回未満	10	3	2	1	1	0	2	0	1	0	0
1,000回以上	19	3	1	2	3	1	0	4	1	4	0
無回答	21	3	1	5	4	0	0	3	4	1	0

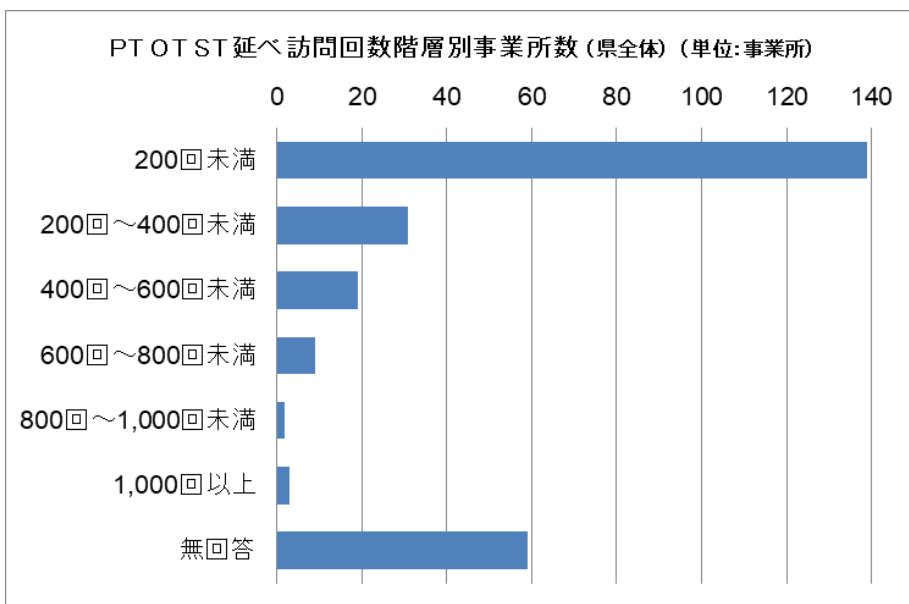




**[PT OT ST 延べ訪問回数]**

令和4年3月中(3/1～3/31)の訪問回数を教えてください。(2次医療圏別 PT OT ST 延べ訪問回数階層別 事業所数) (n=262) (単位:事業所)

	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2
200回未満	139	12	18	8	27	9	16	17	13	17	2
200回～400回未満	31	4	1	3	7	1	0	4	5	6	0
400回～600回未満	19	2	0	5	4	1	0	3	2	2	0
600回～800回未満	9	0	1	2	3	0	2	0	0	1	0
800回～1,000回未満	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
1,000回以上	3	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
無回答	59	9	3	9	11	4	0	11	7	5	0



問10-② 令和4年3月中(3/1～3/31)の訪問回数を教えてください。(経営状況別)

(注)1日に複数回訪問している場合は、訪問している回数分計上してください。

〔経営状況別 事業所延べ訪問回数〕

令和4年3月中(3/1～3/31)の訪問回数(経営状況別事業所延べ訪問回数階層別事業所数)(n=262)(単位:事業所)					
	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	135	64	40	14	9
200回未満	13	18	9	8	1
200回～400回未満	19	15	9	3	0
400回～600回未満	30	10	6	1	0
600回～800回未満	25	6	4	0	0
800回～1,000回未満	12	3	3	0	0
1,000回以上	26	4	4	0	1
無回答	10	8	5	2	7

〔経営状況別 看護職員延べ訪問回数〕

令和4年3月中(3/1～3/31)の訪問回数(経営状況別看護職員延べ訪問回数階層別事業所数)(n=262)(単位:事業所)					
	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	135	64	40	14	9
200回未満	14	23	11	7	1
200回～400回未満	42	20	15	4	0
400回～600回未満	29	12	6	2	0
600回～800回未満	22	2	2	0	0
800回～1,000回未満	7	1	1	0	1
1,000回以上	13	3	3	0	0
無回答	8	3	2	1	7

〔経営状況別 PT OT ST 延べ訪問回数〕

令和4年3月中(3/1～3/31)の訪問回数(経営状況別PTOTST延べ訪問回数階層別事業所数)(n=262)(単位:事業所)					
	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	135	64	40	14	9
200回未満	65	39	21	13	1
200回～400回未満	19	7	5	0	0
400回～600回未満	14	2	3	0	0
600回～800回未満	8	0	1	0	0
800回～1,000回未満	1	0	1	0	0
1,000回以上	3	0	0	0	0
無回答	25	16	9	1	8

経営収支別にみた PT OT ST の延べ訪問回数をみると、無回答を除いてであるが、PT OT ST の訪問回数が月 600 回を超えている事業所には赤字事業所が無いことがわかった。

問10-③ 令和4年3月中(3/1~3/31)の訪問回数を教えてください。

(保険別・看護職員 PT OT ST 別)

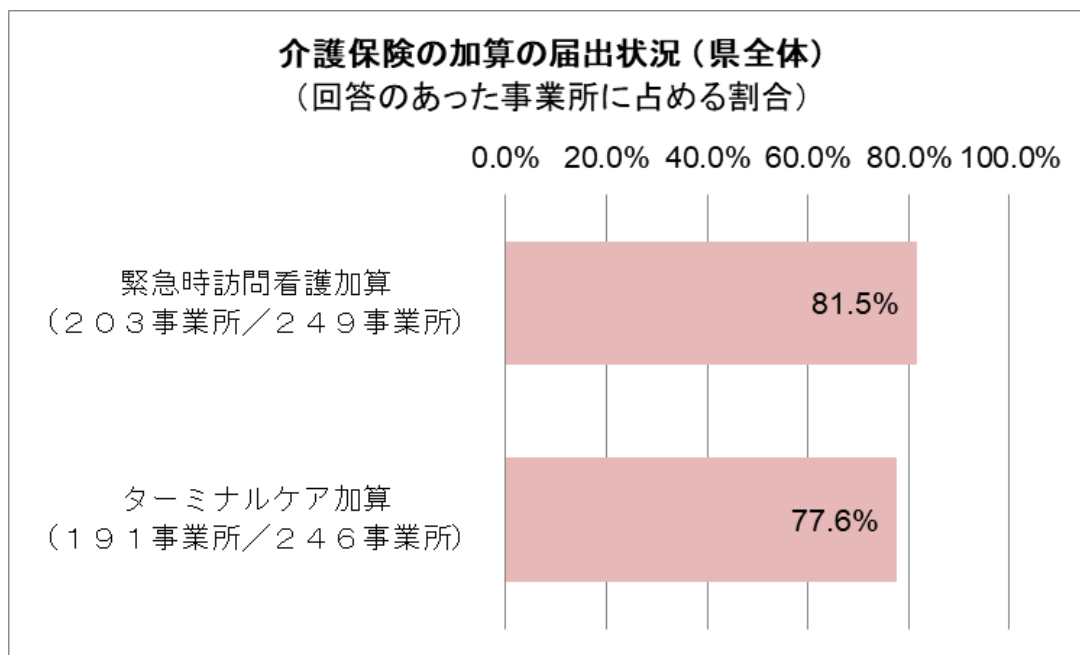
(注)1日に複数回訪問している場合は、訪問している回数分計上してください。

令和4年3月中(3/1~3/31)の訪問回数を教えてください。(保険別 看護職員PTOTST別 延べ訪問回数階層別 事業所数) (n=262) (単位:事業所)									
	看護職員(要介護1~5)	看護職員(要支援1,2)	看護職員(医療保険)	看護職員延べ訪問回数	PTOTST(要介護1~5)	PTOTST(要支援1,2)	PTOTST(医療保険)	PTOTST延べ訪問回数	事業所延べ訪問回数
全体	262	262	262	262	262	262	262	262	262
200回未満	119	214	156	56	157	188	178	139	49
200回~400回未満	76	2	40	81	23	1	14	31	46
400回~600回未満	12	0	20	49	9	1	2	19	47
600回~800回未満	6	0	10	26	4	0	0	9	35
800回~1,000回未満	3	0	0	10	0	0	0	2	18
1,000回以上	4	0	7	19	1	0	1	3	35
無回答	42	46	29	21	68	72	67	59	32

令和4年3月中(3/1~3/31)の訪問回数を教えてください。(保険別 看護職員PTOTST別 延べ訪問回数階層別 事業所数割合) (n=262) (単位:%)									
	看護職員(要介護1~5)	看護職員(要支援1,2)	看護職員(医療保険)	看護職員延べ訪問回数	PTOTST(要介護1~5)	PTOTST(要支援1,2)	PTOTST(医療保険)	PTOTST延べ訪問回数	事業所延べ訪問回数
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
200回未満	45.4%	81.7%	59.5%	21.4%	59.9%	71.8%	67.9%	53.1%	18.7%
200回~400回未満	29.0%	0.8%	15.3%	30.9%	8.8%	0.4%	5.3%	11.8%	17.6%
400回~600回未満	4.6%	0.0%	7.6%	18.7%	3.4%	0.4%	0.8%	7.3%	17.9%
600回~800回未満	2.3%	0.0%	3.8%	9.9%	1.5%	0.0%	0.0%	3.4%	13.4%
800回~1,000回未満	1.1%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	6.9%
1,000回以上	1.5%	0.0%	2.7%	7.3%	0.4%	0.0%	0.4%	1.1%	13.4%
無回答	16.0%	17.6%	11.1%	8.0%	26.0%	27.5%	25.6%	22.5%	12.2%

問 11 介護保険及び医療保険の加算の届出状況と令和4年3月中(3/1～3/31)の請求実績を教えてください。(無回答の事業所を除いた集計)

[介護保険の加算の届出(県全体)] 緊急時訪問看護加算 (n=249) ターミナルケア加算(n=246)



[介護保険の加算の届出(2次医療圏別)]

介護保険の加算の届出状況(2次医療圏別割合)(単位:%) (緊急時訪問看護加算 n=249 ターミナルケア加算 n=246)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
緊急時訪問看護加算(203事業所/249事業所)	81.5%	89.3%	86.4%	76.0%	78.4%	78.6%	89.5%	87.9%	80.0%	70.0%	100.0%
ターミナルケア加算(191事業所/246事業所)	77.6%	89.3%	68.2%	75.0%	78.0%	71.4%	84.2%	78.8%	80.0%	69.0%	100.0%

介護保険の加算の届出をしている事業所の請求実績(2次医療圏別合計利用実人数)(単位:人)(緊急時訪問看護加算 n=249 ターミナルケア加算 n=246)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
緊急時訪問看護加算	7,605	1,225	662	633	1,359	391	819	1,342	604	496	74
ターミナルケア加算	447	266	10	3	73	6	12	17	17	37	6

[介護保険の加算の請求実績(1事業所当たり平均実人数)]

緊急時訪問看護加算 (n=249) ターミナルケア加算 (n=246)

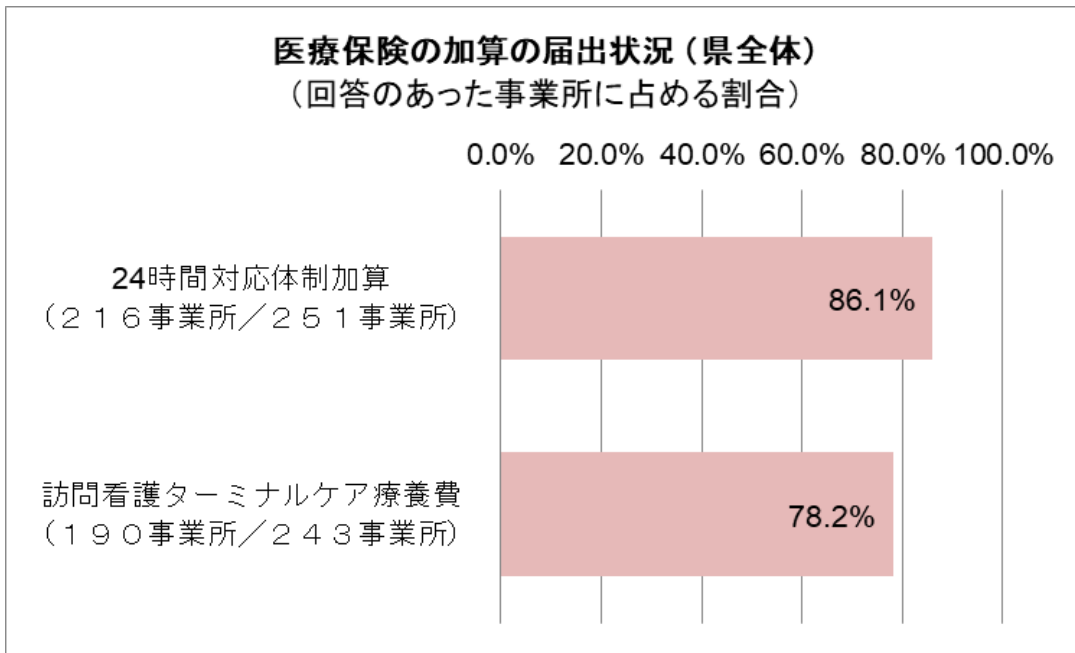
介護保険の加算の届出をしている事業所の請求実績(2次医療圏別1事業所あたり平均利用実人数)(単位:人)(緊急時訪問看護加算 n=249 ターミナルケア加算 n=246)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
緊急時特別加算	37.5	49.0	34.8	33.3	34.0	35.5	48.2	46.3	30.2	23.6	37.0
ターミナルケア加算	2.3	10.6	0.7	0.2	1.9	0.6	0.8	0.7	0.9	1.9	3.0

緊急時訪問看護加算を届け出ている事業所は、全体の 81.5%。

ターミナルケア加算を届け出ている事業所は、全体の 77.6%である。



**[医療保険の加算の届出(県全体)]** 24時間対応体制加算 (n=251) 訪問看護ターミナルケア療養費(n=243)



**[医療保険の加算の届出(2次医療圏別)]**

医療保険の加算の届出状況(2次医療圏別割合)(単位:%) (24時間対応体制加算 n=251 訪問看護ターミナルケア療養費 n=243)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
24時間対応体制加算(216事業所/251事業所)	86.1%	92.9%	86.4%	92.0%	80.8%	86.7%	94.7%	88.2%	84.0%	75.9%	100.0%
訪問看護ターミナルケア療養費(190事業所/243事業所)	78.2%	85.7%	68.2%	78.3%	79.2%	66.7%	84.2%	82.4%	82.6%	69.0%	100.0%

医療保険の加算の届出をしている事業所の請求実績(2次医療圏別合計利用実人数)(単位:人)(24時間対応体制加算 n=251 訪問看護ターミナルケア療養費 n=243)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
24時間対応体制加算	4,937	617	409	493	908	375	521	920	400	268	26
訪問看護ターミナルケア療養費	733	192	18	12	195	7	48	180	37	43	1

**[医療保険の加算の請求実績(1事業所当たり平均実人数)]**

24時間対応体制加算 (n=251) ターミナルケア療養費(n=243)

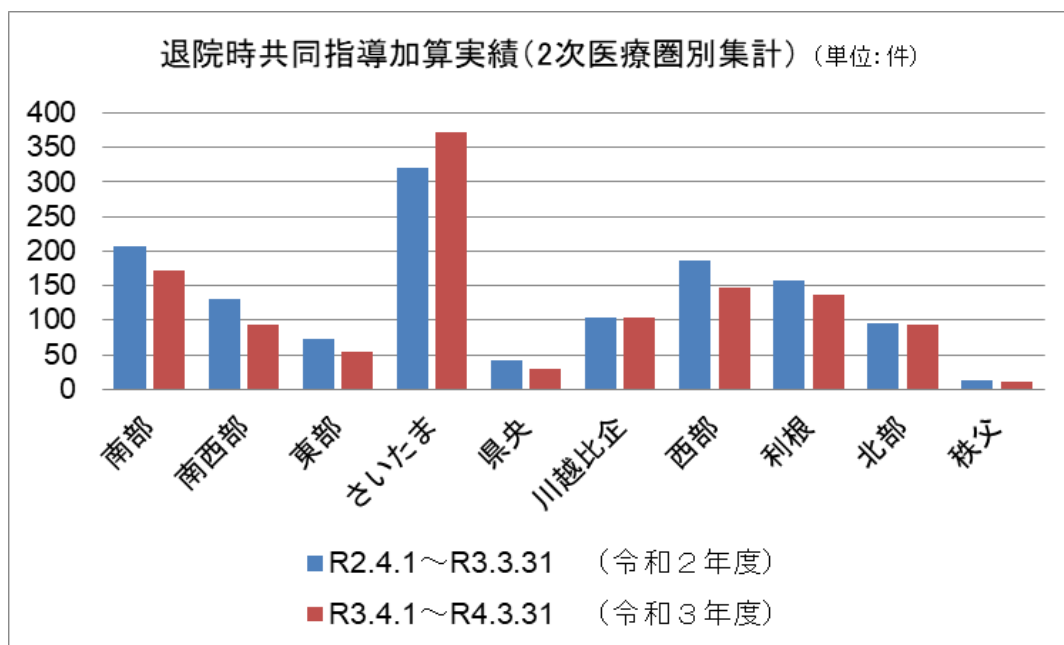
医療保険の加算の届出をしている事業所の請求実績(2次医療圏別1事業所あたり平均利用実人数)(単位:人)(24時間対応体制加算 n=251 訪問看護ターミナルケア療養費 n=243)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
24時間対応体制加算	23.6	23.7	22.7	22.4	22.1	34.1	28.9	30.7	19.0	13.4	13.0
訪問看護ターミナルケア療養費	5.8	10.1	1.6	1.2	7.2	1.4	4.4	10.6	3.1	3.3	1.0

24時間対応体制加算を届け出ている事業所は、全体の86.1%。

訪問看護ターミナルケア療養費を届け出ている事業所は、全体の78.2%である。

問 12 医療機関との連携実績(退院時共同指導加算の実績)について教えてください。

医療機関との連携実績(退院時共同指導加算の実績) (2次医療圏別加算件数) (令和2年度 n= 218 令和3年度 n=222) (単位:件)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
R2.4.1~R3.3.31 (令和2年度)	1,325	206	130	72	320	42	103	186	157	96	13
R3.4.1~R4.3.31 (令和3年度)	1,215	171	94	54	373	30	103	148	136	94	12



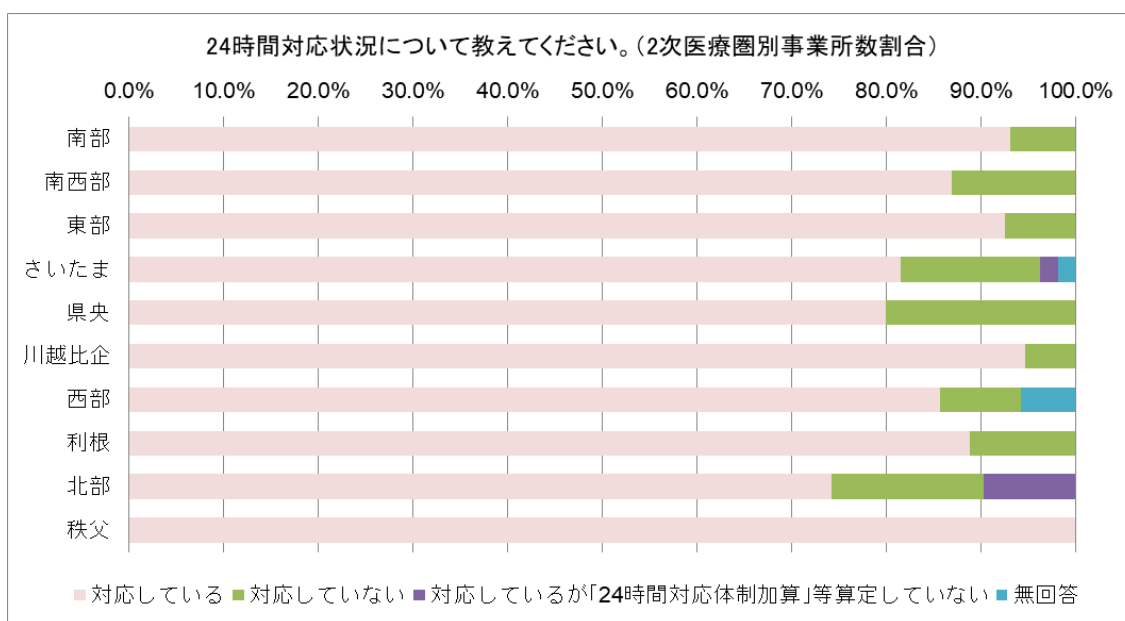
さいたま・川越比企以外は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものか全体的に減少傾向である。

問 13 24時間対応状況について教えてください。

(「24時間対応体制加算」「緊急時訪問看護加算」を届出していますか。)

24時間対応状況について教えてください。(2次医療圏別事業所数) (n=262) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
合計	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2
対応している	225	27	20	25	44	12	18	30	24	23	2
対応していない	30	2	3	2	8	3	1	3	3	5	0
対応しているが「24時間対応体制加算」等算定していない	4	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0
無回答	3	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0

24時間対応状況について教えてください。(2次医療圏別事業所数割合) (n=262) (単位:%)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対応している	85.9%	93.1%	87.0%	92.6%	81.5%	80.0%	94.7%	85.7%	88.9%	74.2%	100.0%
対応していない	11.5%	6.9%	13.0%	7.4%	14.8%	20.0%	5.3%	8.6%	11.1%	16.1%	0.0%
対応しているが「24時間対応体制加算」等算定していない	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.7%	0.0%
無回答	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%



24時間対応については、電話及び必要に応じて訪問する事業所が、85.9%あり、対応していない事業所は11.5%となっている。対応しているが「24時間対応体制加算」等算定していないと回答した事業所も1.5%見られている。

問 13-② 24時間対応していない理由を教えてください。(対応していない事業所のみ回答)

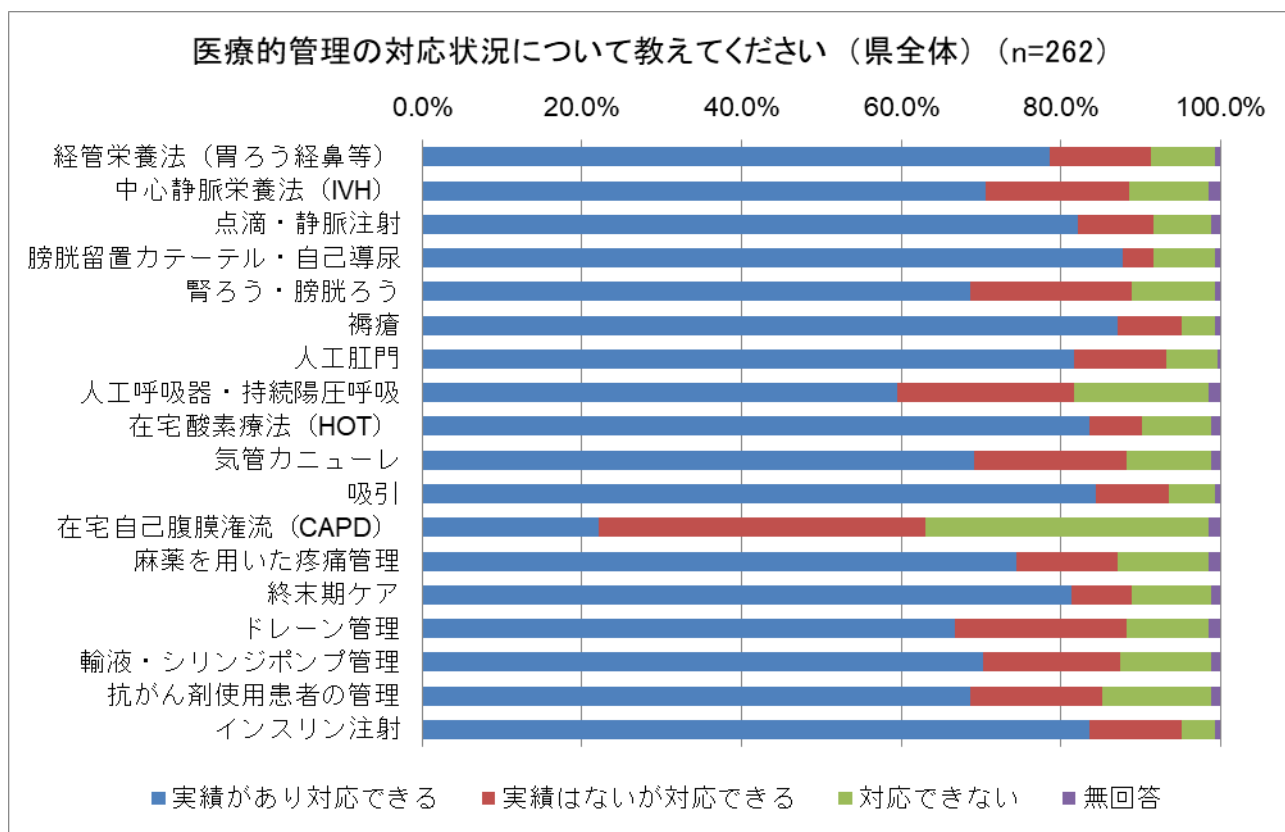
24時間対応していない理由 (複数回答可) (n=30) (単位:事業所)	
ア. スタッフが少なく、対応できない	14
イ. 人数的に対応可能だが、スタッフの負担を考慮し対応していない	5
ウ. 24時間対応を必要とする利用者がいない	3
エ. その他	8

※エ その他

- ・元々やっていない
- ・初めから対応していません
- ・連携クリニックが対応している
- ・母体施設の方針(新設時の条件)
- ・会社で決められているから
- ・会社とその体制をとっていない
- ・会社の方針
- ・24時間対応の届け出を行っていない

問 14. 医療的管理の対応状況について教えてください。

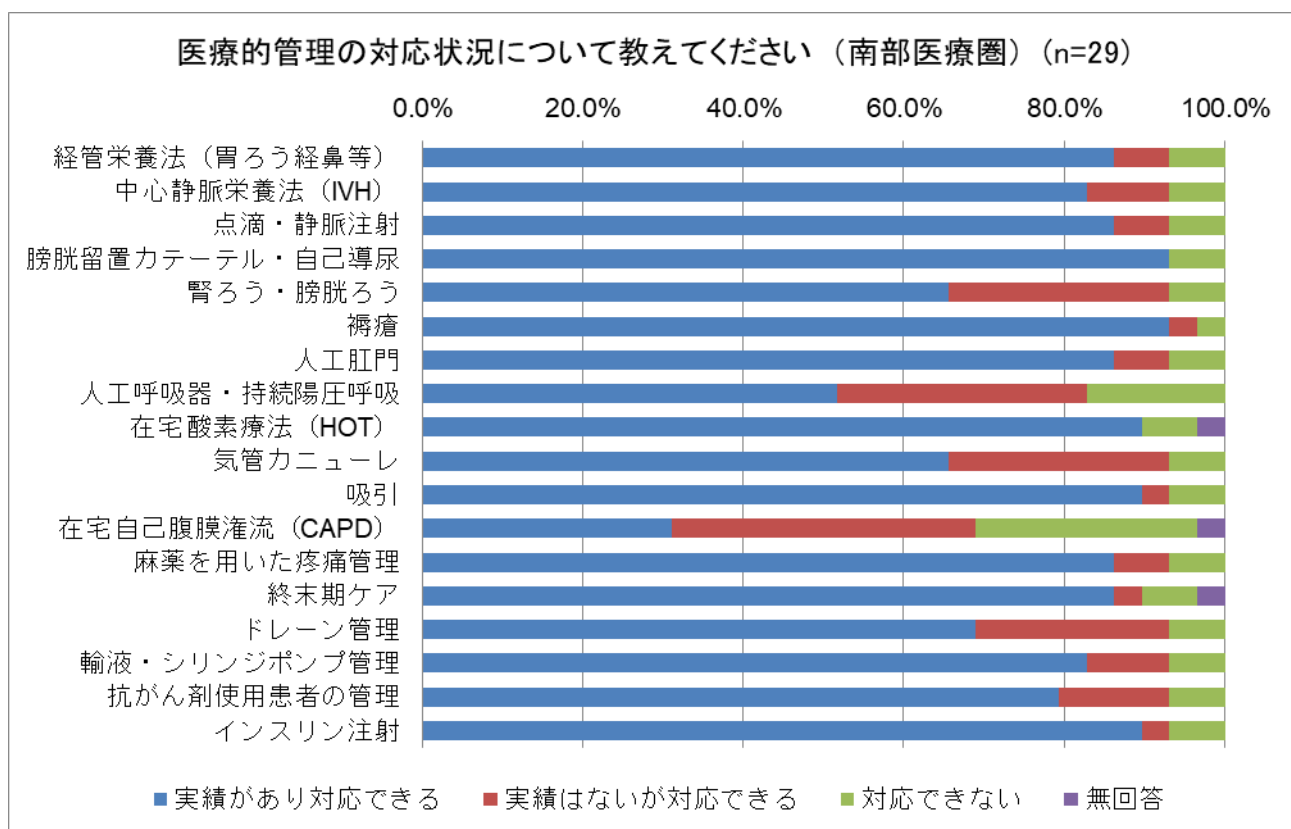
医療的管理の対応状況について教えてください。（埼玉県全体における事業所割合）（n=262）（単位 %）				
	実績があり対応できる	実績はないが対応できる	対応できない	無回答
経管栄養法(胃ろう経鼻等)	78.6%	12.6%	8.0%	0.8%
中心静脈栄養法(IVH)	70.6%	17.9%	9.9%	1.5%
点滴・静脈注射	82.1%	9.5%	7.3%	1.1%
膀胱留置カテーテル・自己導尿	87.8%	3.8%	7.6%	0.8%
腎ろう・膀胱ろう	68.7%	20.2%	10.3%	0.8%
褥瘡	87.0%	8.0%	4.2%	0.8%
人工肛門	81.7%	11.5%	6.5%	0.4%
人工呼吸器・持続陽圧呼吸	59.5%	22.1%	16.8%	1.5%
在宅酸素療法(HOT)	83.6%	6.5%	8.8%	1.1%
気管カニューレ	69.1%	19.1%	10.7%	1.1%
吸引	84.4%	9.2%	5.7%	0.8%
在宅自己腹膜灌流(CAPD)	22.1%	40.8%	35.5%	1.5%
麻薬を用いた疼痛管理	74.4%	12.6%	11.5%	1.5%
終末期ケア	81.3%	7.6%	9.9%	1.1%
ドレーン管理	66.8%	21.4%	10.3%	1.5%
輸液・シリンジポンプ管理	70.2%	17.2%	11.5%	1.1%
抗がん剤使用患者の管理	68.7%	16.4%	13.7%	1.1%
インスリン注射	83.6%	11.5%	4.2%	0.8%



県内全体的な医療的管理の対応できない項目では、在宅自己腹膜灌流(CAPD)が35.5%と最も高値であり、続いて人工呼吸器・持続陽圧呼吸が16.8%であった。

[南部医療圏]

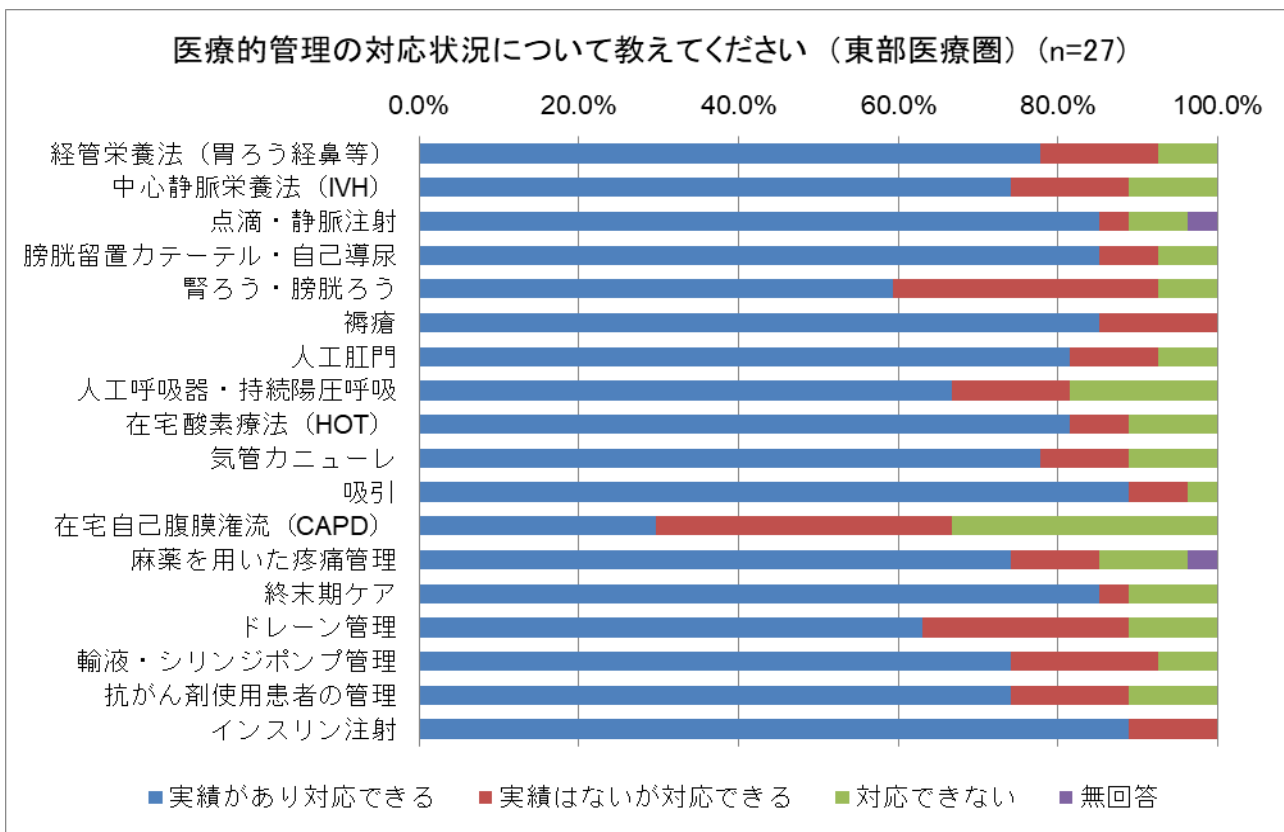
医療的管理の対応状況について教えてください。（南部医療圏における事業所割合）（n=29）（単位 %）				
	実績があり対応できる	実績はないが対応できる	対応できない	無回答
経管栄養法(胃ろう経鼻等)	86.2%	6.9%	6.9%	0.0%
中心静脈栄養法(IVH)	82.8%	10.3%	6.9%	0.0%
点滴・静脈注射	86.2%	6.9%	6.9%	0.0%
膀胱留置カテーテル・自己導尿	93.1%	0.0%	6.9%	0.0%
腎ろう・膀胱ろう	65.5%	27.6%	6.9%	0.0%
褥瘡	93.1%	3.4%	3.4%	0.0%
人工肛門	86.2%	6.9%	6.9%	0.0%
人工呼吸器・持続陽圧呼吸	51.7%	31.0%	17.2%	0.0%
在宅酸素療法(HOT)	89.7%	0.0%	6.9%	3.4%
気管カニューレ	65.5%	27.6%	6.9%	0.0%
吸引	89.7%	3.4%	6.9%	0.0%
在宅自己腹膜灌流(CAPD)	31.0%	37.9%	27.6%	3.4%
麻薬を用いた疼痛管理	86.2%	6.9%	6.9%	0.0%
終末期ケア	86.2%	3.4%	6.9%	3.4%
ドレーン管理	69.0%	24.1%	6.9%	0.0%
輸液・シリンジポンプ管理	82.8%	10.3%	6.9%	0.0%
抗がん剤使用患者の管理	79.3%	13.8%	6.9%	0.0%
インスリン注射	89.7%	3.4%	6.9%	0.0%



南部医療圏では、県内全域のデータと同じく、在宅自己腹膜灌流(CAPD)の対応ができないが27.6%と最も高値であり、続いて人工呼吸器・持続陽圧呼吸が17.2%であった。

[東部医療圏]

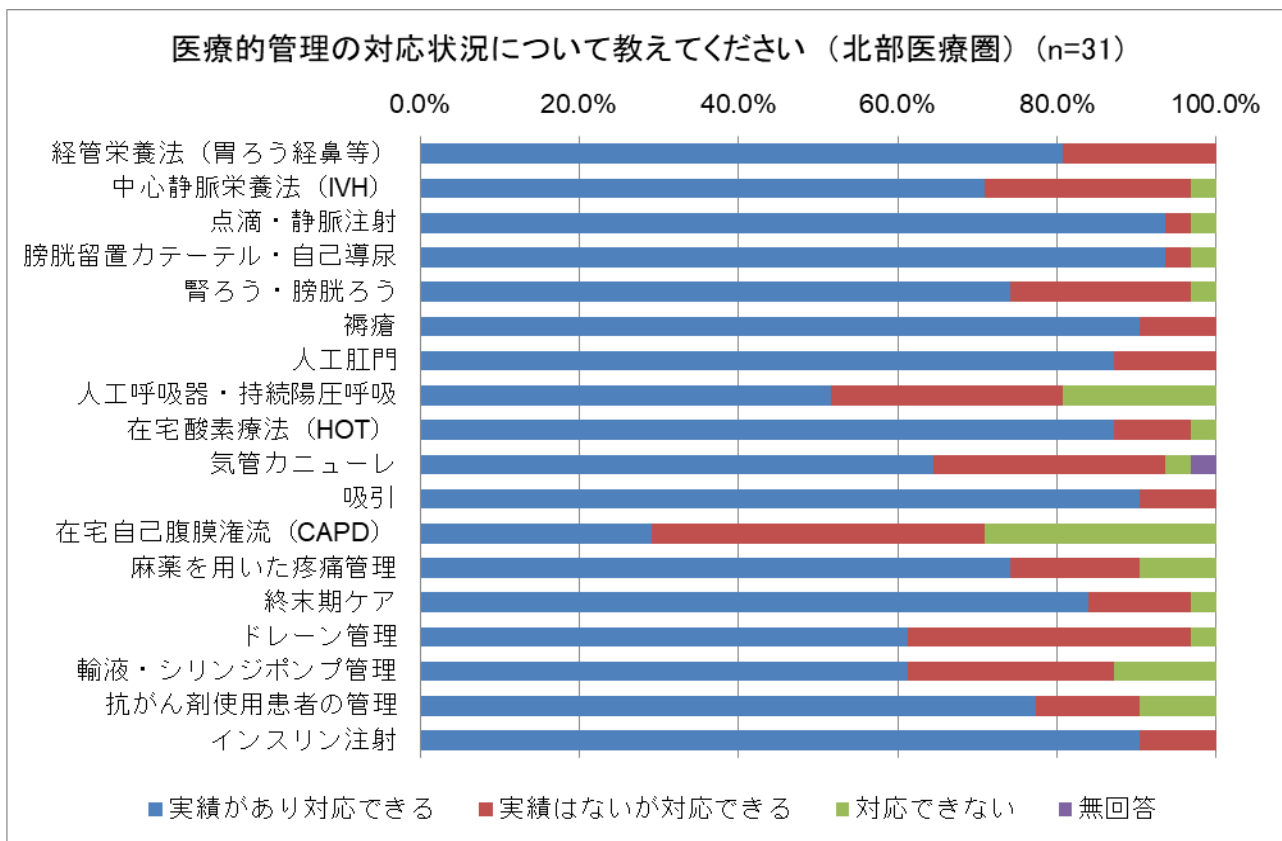
医療的管理の対応状況について教えてください。（東部医療圏における事業所割合）（n=27）（単位 %）				
	実績があり対応できる	実績はないが対応できる	対応できない	無回答
経管栄養法（胃ろう経鼻等）	77.8%	14.8%	7.4%	0.0%
中心静脈栄養法（IVH）	74.1%	14.8%	11.1%	0.0%
点滴・静脈注射	85.2%	3.7%	7.4%	3.7%
膀胱留置カテーテル・自己導尿	85.2%	7.4%	7.4%	0.0%
腎ろう・膀胱ろう	59.3%	33.3%	7.4%	0.0%
褥瘡	85.2%	14.8%	0.0%	0.0%
人工肛門	81.5%	11.1%	7.4%	0.0%
人工呼吸器・持続陽圧呼吸	66.7%	14.8%	18.5%	0.0%
在宅酸素療法（HOT）	81.5%	7.4%	11.1%	0.0%
気管カニューレ	77.8%	11.1%	11.1%	0.0%
吸引	88.9%	7.4%	3.7%	0.0%
在宅自己腹膜灌流（CAPD）	29.6%	37.0%	33.3%	0.0%
麻薬を用いた疼痛管理	74.1%	11.1%	11.1%	3.7%
終末期ケア	85.2%	3.7%	11.1%	0.0%
ドレーン管理	63.0%	25.9%	11.1%	0.0%
輸液・シリンジポンプ管理	74.1%	18.5%	7.4%	0.0%
抗がん剤使用患者の管理	74.1%	14.8%	11.1%	0.0%
インスリン注射	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%



東部医療圏では、県内全域のデータと同じく、在宅自己腹膜灌流（CAPD）の対応ができないが 33.3%と最も高値であったが、人工呼吸器・持続陽圧呼吸の対応ができないは 18.5%であった。次に多いのが、中心静脈栄養・在宅酸素療法・気管カニューレ・麻薬・終末期ケア・ドレーン管理・抗がん剤治療患者の管理・で 11.1%であった。

[北部医療圏]

医療的管理の対応状況について教えてください。（北部医療圏における事業所割合）（n=31）（単位 %）				
	実績があり対応できる	実績はないが対応できる	対応できない	無回答
経管栄養法(胃ろう経鼻等)	80.6%	19.4%	0.0%	0.0%
中心静脈栄養法(IVH)	71.0%	25.8%	3.2%	0.0%
点滴・静脈注射	93.5%	3.2%	3.2%	0.0%
膀胱留置カテーテル・自己導尿	93.5%	3.2%	3.2%	0.0%
腎ろう・膀胱ろう	74.2%	22.6%	3.2%	0.0%
褥瘡	90.3%	9.7%	0.0%	0.0%
人工肛門	87.1%	12.9%	0.0%	0.0%
人工呼吸器・持続陽圧呼吸	51.6%	29.0%	19.4%	0.0%
在宅酸素療法(HOT)	87.1%	9.7%	3.2%	0.0%
気管カニューレ	64.5%	29.0%	3.2%	3.2%
吸引	90.3%	9.7%	0.0%	0.0%
在宅自己腹膜灌流(CAPD)	29.0%	41.9%	29.0%	0.0%
麻薬を用いた疼痛管理	74.2%	16.1%	9.7%	0.0%
終末期ケア	83.9%	12.9%	3.2%	0.0%
ドレーン管理	61.3%	35.5%	3.2%	0.0%
輸液・シリンジポンプ管理	61.3%	25.8%	12.9%	0.0%
抗がん剤使用患者の管理	77.4%	12.9%	9.7%	0.0%
インスリン注射	90.3%	9.7%	0.0%	0.0%



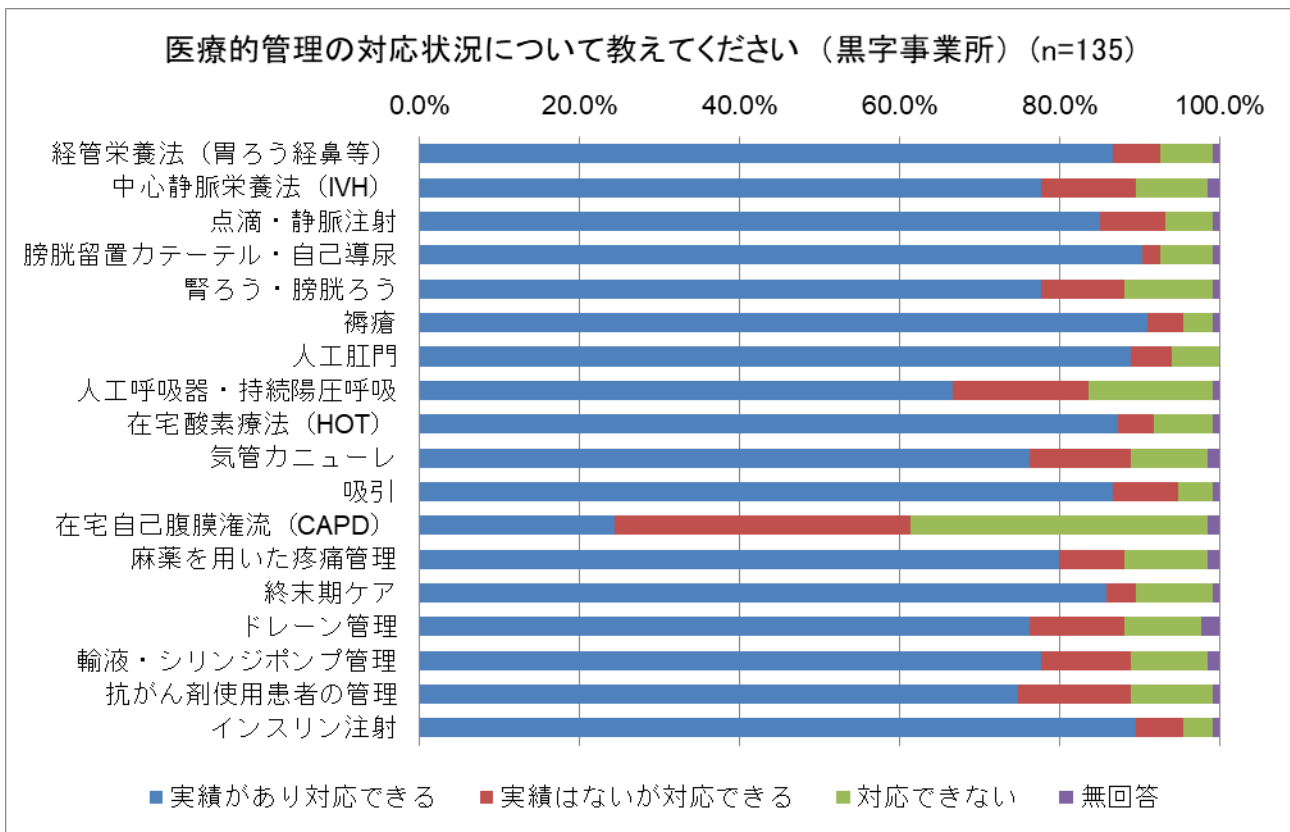
北部医療圏では、県内全域のデータと同じく、在宅自己腹膜灌流(CAPD)の対応ができないが29.0%と最も高値であり、続いて人工呼吸器・持続陽圧呼吸ができないが19.4%、輸液・シリンジポンプ管理が12.9%であった。



[収支別医療的管理の対応状況]

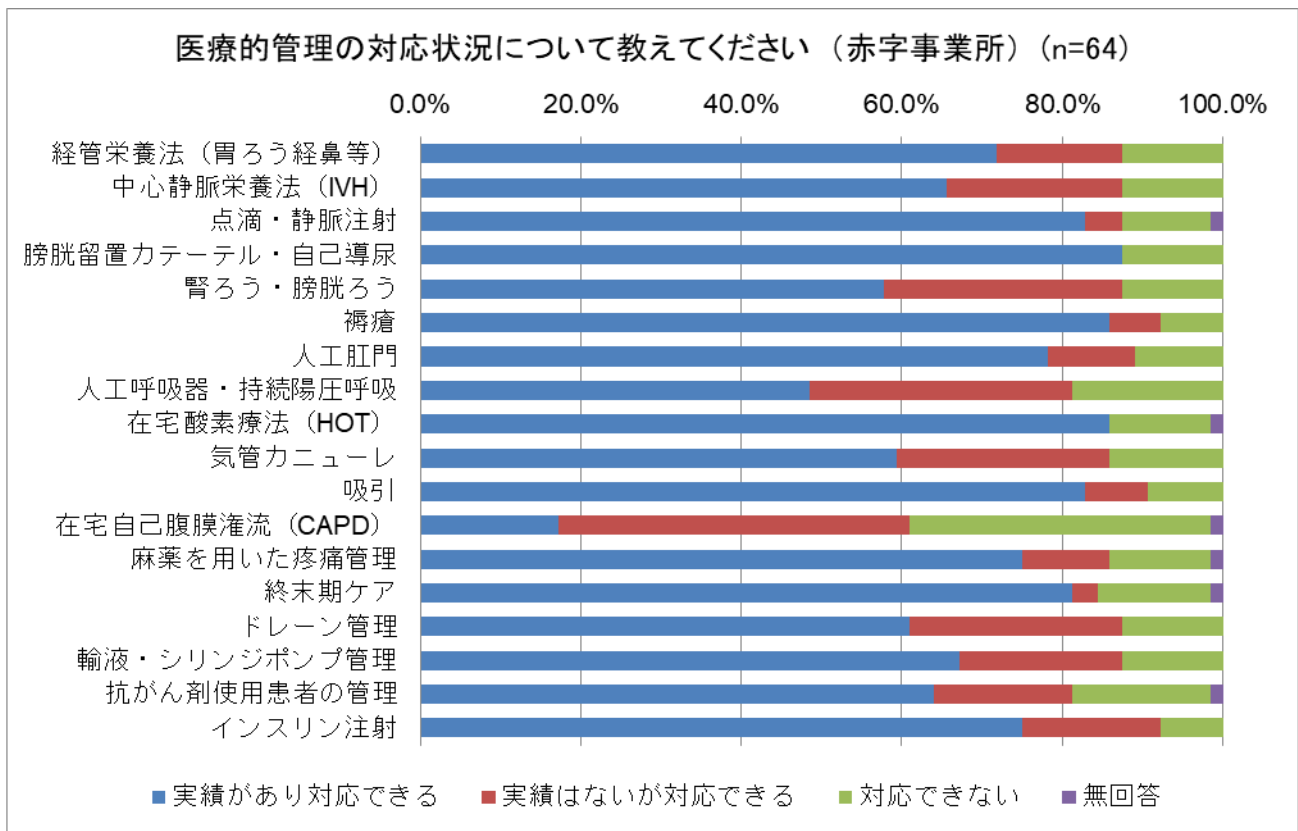
【黒字事業所】（埼玉県全体）

医療的管理の対応状況について教えてください。（黒字事業所における割合）（n=135）（単位 %）				
	実績があり対応できる	実績はないが対応できる	対応できない	無回答
経管栄養法(胃ろう経鼻等)	86.7%	5.9%	6.7%	0.7%
中心静脈栄養法(IVH)	77.8%	11.9%	8.9%	1.5%
点滴・静脈注射	85.2%	8.1%	5.9%	0.7%
膀胱留置カテーテル・自己導尿	90.4%	2.2%	6.7%	0.7%
腎ろう・膀胱ろう	77.8%	10.4%	11.1%	0.7%
褥瘡	91.1%	4.4%	3.7%	0.7%
人工肛門	88.9%	5.2%	5.9%	0.0%
人工呼吸器・持続陽圧呼吸	66.7%	17.0%	15.6%	0.7%
在宅酸素療法(HOT)	87.4%	4.4%	7.4%	0.7%
気管カニューレ	76.3%	12.6%	9.6%	1.5%
吸引	86.7%	8.1%	4.4%	0.7%
在宅自己腹膜灌流(CAPD)	24.4%	37.0%	37.0%	1.5%
麻薬を用いた疼痛管理	80.0%	8.1%	10.4%	1.5%
終末期ケア	85.9%	3.7%	9.6%	0.7%
ドレーン管理	76.3%	11.9%	9.6%	2.2%
輸液・シリンジポンプ管理	77.8%	11.1%	9.6%	1.5%
抗がん剤使用患者の管理	74.8%	14.1%	10.4%	0.7%
インスリン注射	89.6%	5.9%	3.7%	0.7%



【赤字事業所】（埼玉県全体）

医療的管理の対応状況について教えてください。（赤字事業所における割合）（n=64）（単位 %）				
	実績があり対応できる	実績はないが対応できる	対応できない	無回答
経管栄養法(胃ろう経鼻等)	71.9%	15.6%	12.5%	0.0%
中心静脈栄養法(IVH)	65.6%	21.9%	12.5%	0.0%
点滴・静脈注射	82.8%	4.7%	10.9%	1.6%
膀胱留置カテーテル・自己導尿	87.5%	0.0%	12.5%	0.0%
腎ろう・膀胱ろう	57.8%	29.7%	12.5%	0.0%
褥瘡	85.9%	6.3%	7.8%	0.0%
人工肛門	78.1%	10.9%	10.9%	0.0%
人工呼吸器・持続陽圧呼吸	48.4%	32.8%	18.8%	0.0%
在宅酸素療法(HOT)	85.9%	0.0%	12.5%	1.6%
気管カニューレ	59.4%	26.6%	14.1%	0.0%
吸引	82.8%	7.8%	9.4%	0.0%
在宅自己腹膜灌流(CAPD)	17.2%	43.8%	37.5%	1.6%
麻薬を用いた疼痛管理	75.0%	10.9%	12.5%	1.6%
終末期ケア	81.3%	3.1%	14.1%	1.6%
ドレーン管理	60.9%	26.6%	12.5%	0.0%
輸液・シリンジポンプ管理	67.2%	20.3%	12.5%	0.0%
抗がん剤使用患者の管理	64.1%	17.2%	17.2%	1.6%
インスリン注射	75.0%	17.2%	7.8%	0.0%



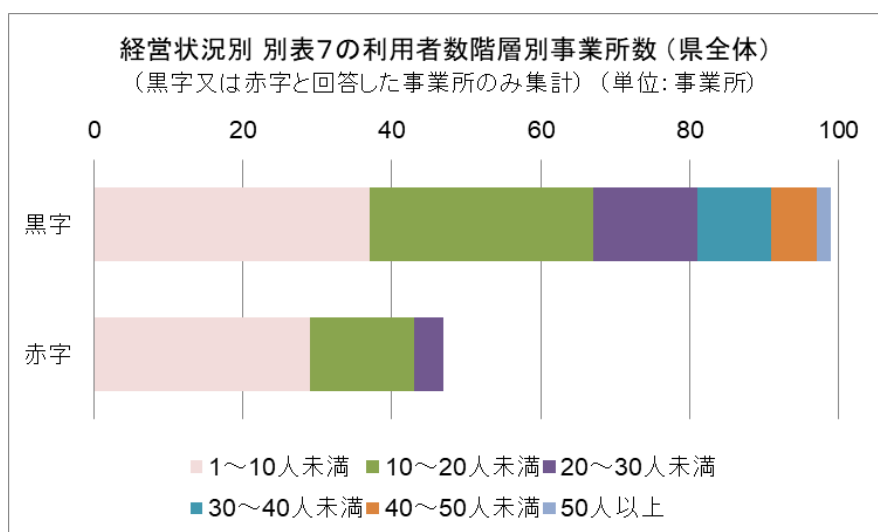
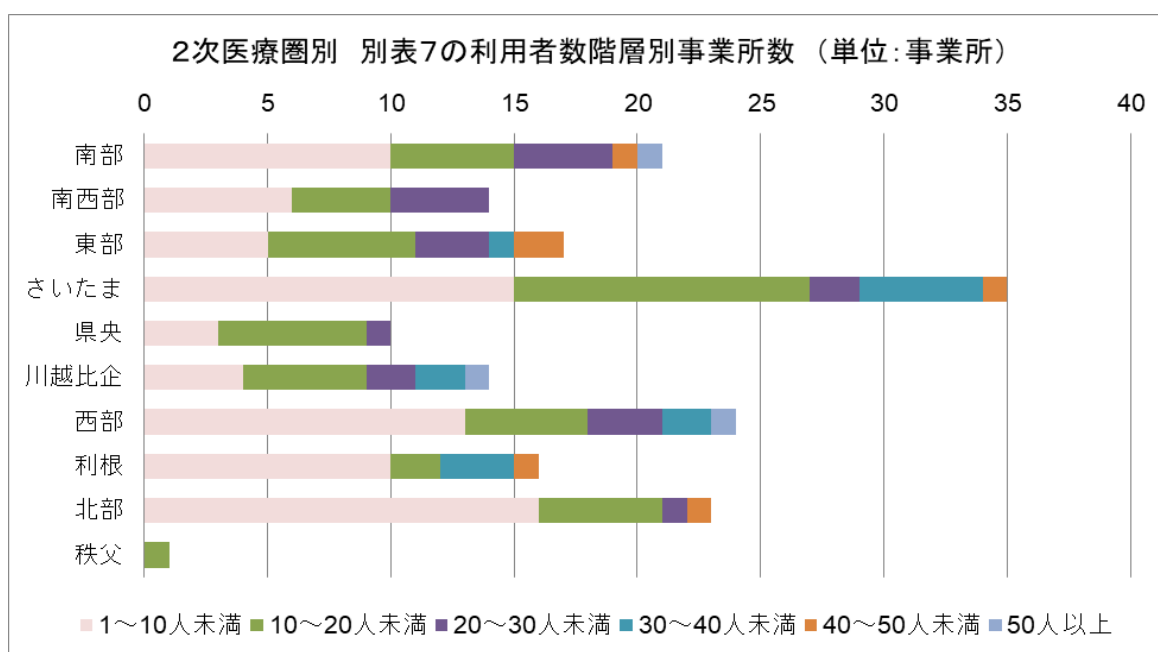
黒字ステーションと赤字ステーションの医療的管理の対応状況を比較すると、黒字事業所は、医療的管理に関して「実績があり対応できる」と回答した事業所が全体的に多いことがわかる。

問 15 重症度が高い患者の受入れ状況について教えてください。

※令和4年3月中(3月1日～3月31日)の特掲診療科等の施設基準別表7、別表8の利用者数

[特掲診療科等の施設基準別表7関係]

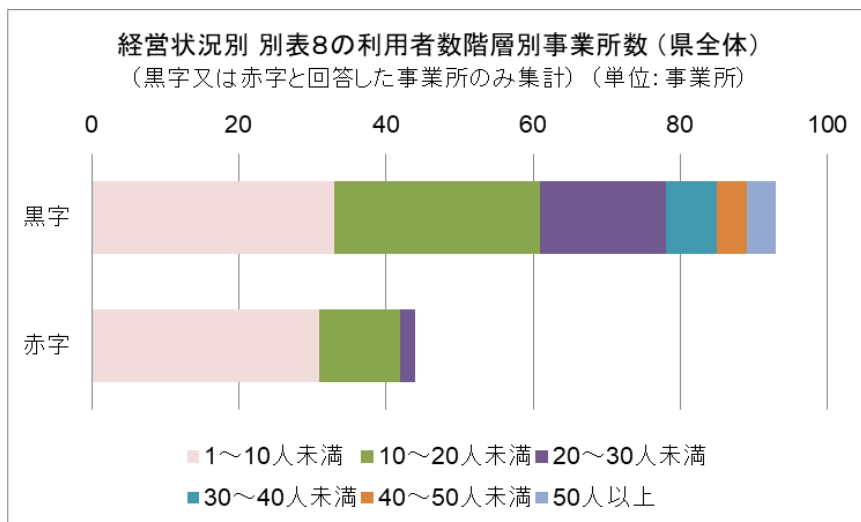
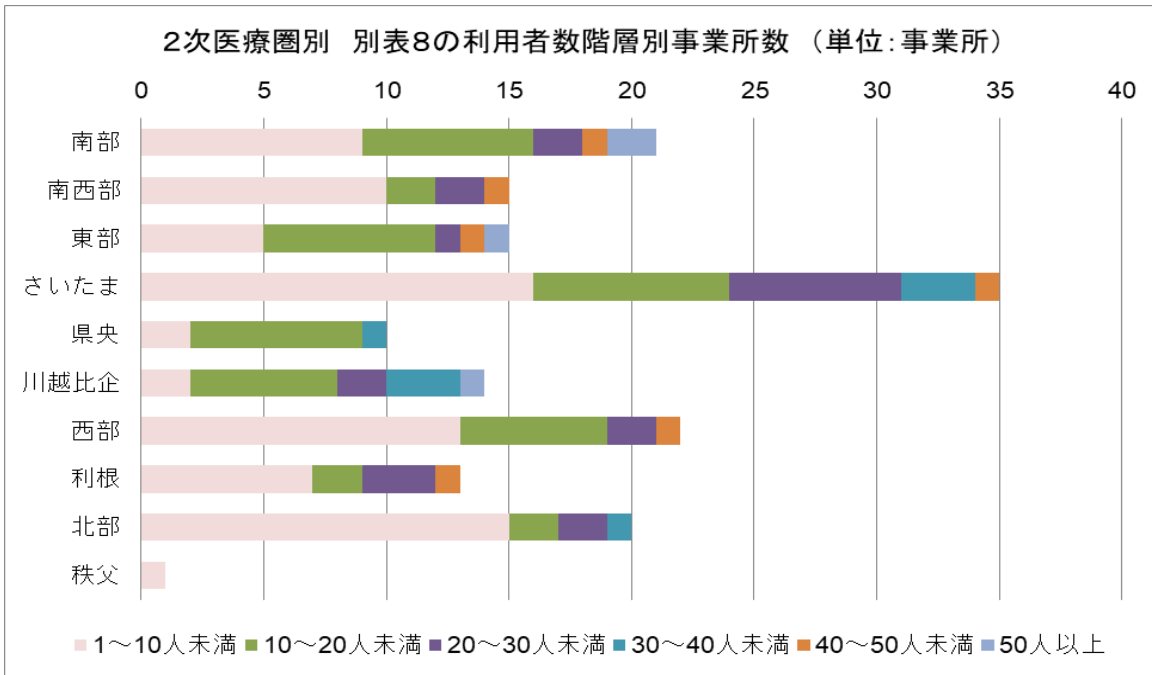
	重症度が高い患者の受け入れ状況について教えてください (2次医療圏別 別表7の利用者数階層別事業所数) (n=175) (単位:事業所)											左の表の経営状況別集計(単位:事業所)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	175	21	14	17	35	10	14	24	16	23	1	99	47	23	5	1
1～10人未満	82	10	6	5	15	3	4	13	10	16	0	37	29	11	5	0
10～20人未満	51	5	4	6	12	6	5	5	2	5	1	30	14	7	0	0
20～30人未満	20	4	4	3	2	1	2	3	0	1	0	14	4	2	0	0
30～40人未満	13	0	0	1	5	0	2	2	3	0	0	10	0	2	0	1
40～50人未満	6	1	0	2	1	0	0	0	1	1	0	6	0	0	0	0
50人以上	3	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	1	0	0



重症度の高い利用者(別表7)の受け入れが50人以上ある事業所は、南部、川越比企、西部に合計3事業所である。経営状況別では2事業所が黒字であり、1事業所は不明である。

[特掲診療科等の施設基準別表8関係]

	重症度が高い患者の受け入れ状況について教えてください (2次医療圏別 別表8の利用者数階層別事業所数) (n=166) (単位:事業所)											左の表の経営状況別集計(単位:事業所)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	166	21	15	15	35	10	14	22	13	20	1	93	44	23	5	1
1~10人未満	80	9	10	5	16	2	2	13	7	15	1	33	31	14	2	0
10~20人未満	47	7	2	7	8	7	6	6	2	2	0	28	11	5	3	0
20~30人未満	21	2	2	1	7	0	2	2	3	2	0	17	2	2	0	0
30~40人未満	8	0	0	0	3	1	3	0	0	1	0	7	0	1	0	0
40~50人未満	6	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	4	0	1	0	1
50人以上	4	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0

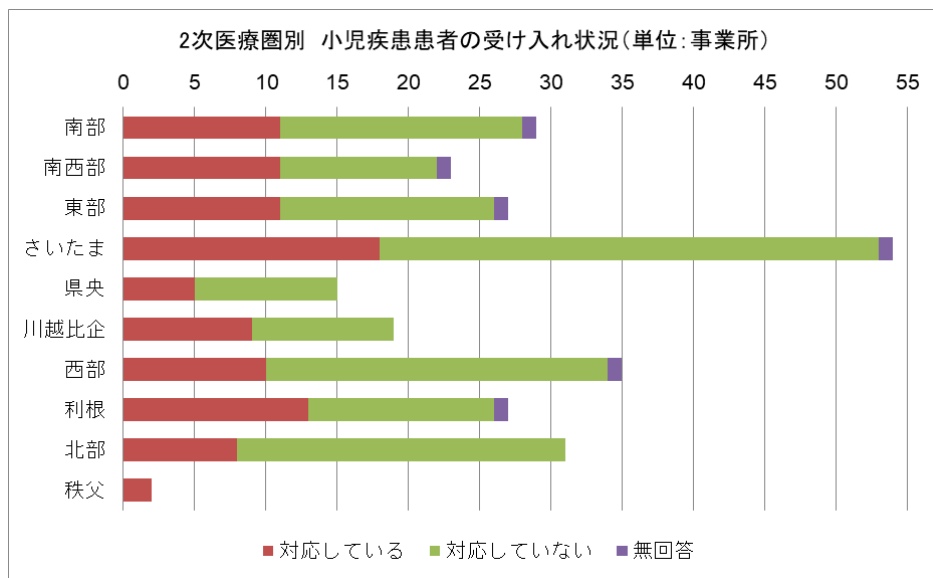


重症度の高い利用者(別表8)の受け入れが50人以上ある事業所は、県全体で4事業所で、南部2事業所、東部1事業所、川越比企1事業所であった。経営収支別では、4事業所のうち4事業所とも黒字である。

問 16 小児疾患患者(超重症児、準超重症児に限らない)の受け入れ状況について教えてください。

※令和4年3月中(3月1日～3月31日)の利用者数、訪問回数

	小児疾患患者(超重症児、準超重症児に限らない)の受け入れ状況について教えてください。(2次医療圏別事業所数) (n=262) (単位:事業所)											左の表の経営状況別集計(単位:事業所)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2	135	64	40	14	9
対応している	98	11	11	11	18	5	9	10	13	8	2	59	23	12	3	1
対応していない	158	17	11	15	35	10	10	24	13	23	0	75	41	28	11	3
無回答	6	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	5



小児受け入れを対応している事業所が、対応していない事業所を上回る地域は、秩父のみであった。県全体で見ると、対応していない事業所が半数を上回る。

【利用者数】 令和4年3月中(3月1日～3月31日)

対応している事業所の利用者数 (2次医療圏別集計) (単位:人)												
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	
(超重症児)利用者数:	144	23	10	18	22	13	21	19	16	2	0	
(準超重症児)利用者数:	99	19	10	5	19	5	7	17	9	5	3	
(その他)利用者数:	258	61	33	15	42	19	24	10	20	25	9	
合計	501	103	53	38	83	37	52	46	45	32	12	

【訪問回数】 令和4年3月中(3月1日～3月31日)

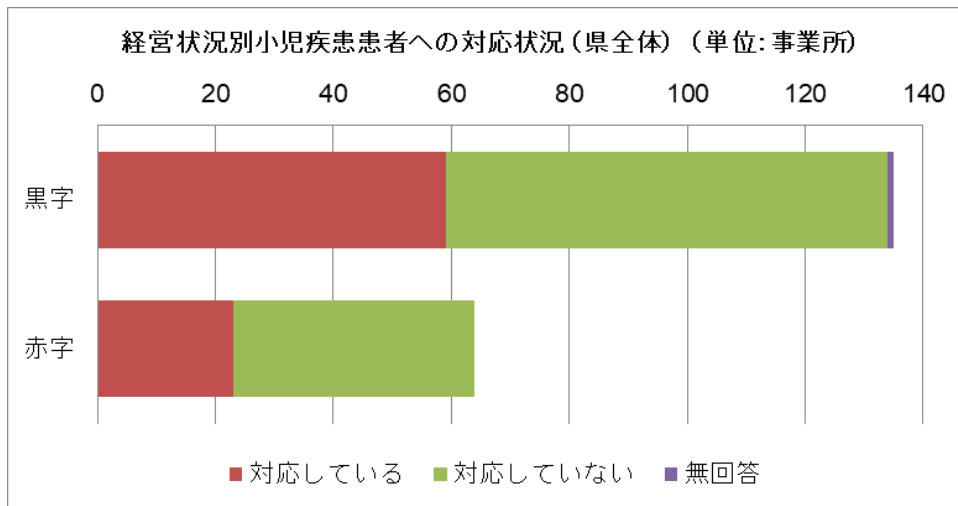
対応している事業所の訪問回数 (2次医療圏別集計) (単位:回)												
単純集計	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	
訪問回数	4,339	632	279	189	882	271	285	342	1,355	61	43	

1事業所当たり平均	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	
対応している事業所の平均訪問回数(n=98)	44.3	57.5	25.4	17.2	49.0	54.2	31.7	34.2	104.2	7.6	21.5	

**[経営状況別 小児疾患患者受け入れ状況]**

※黒字・赤字と回答した事業所のみを集計

小児疾患患者(超重症児、準超重症児に限らない)の受け入れ状況について教えてください。(n=199)(単位:事業所・%)				
	黒字		赤字	
全体	135	100.0%	64	100.0%
対応している	59	43.7%	23	35.9%
対応していない	75	55.6%	41	64.1%
無回答	1	0.7%	0	0.0%



小児の対応は、経営収支的にみると大きな差は見られなかった。

**問 16-② 小児疾患患者に対応している場合、対応する上での課題を教えてください。(複数回答可)**

対応する上での課題(対応していると回答した事業所のみ回答)(複数回答可)	
イ. 小児訪問看護は難病等の特殊性・個別性が高いため、医療的ケアに不安がある。	63
ロ. 地域で訪問診療を行っている医療機関が少ない。	57
ハ. レスパイト先の確保が難しい。	54
ニ. 病状だけではなく、成長に合わせたケアを行うことが難しい。	53
ホ. 小児の地域支援についての制度や法律が複雑である。	44
ヘ. 小児在宅医療に関わる職種(医療、福祉、教育)が多く、連携を取るのが難しい。	38
ト. 親との関わり方が難しい。	37
チ. その他	6

※チ その他

- ・対応しているが依頼がない状況
- ・しかし現在 MCS 活用し、連携を保っている!
- ・小児科経験者が少ないため特定のスタッフしか訪問できない
- ・スタッフの教育が難しい
- ・就学に伴い訪問時間の調整が難しい。急なキャンセル、時間変更が多く調整が難しい。
- ・特になし

問16-③ 小児疾患患者に対応していない場合、対応していない理由を教えてください。(複数回答可)

対応していない理由 (対応していないと回答した事業所のみ回答) (複数回答可)	
ア. 人数的に対応可能だが、経験や技術が不足している	46
イ. スタッフが少なく、対応できない	43
ウ. 経営判断により対応していない	42
エ. 対応できるが、紹介がない	31
オ. その他	12

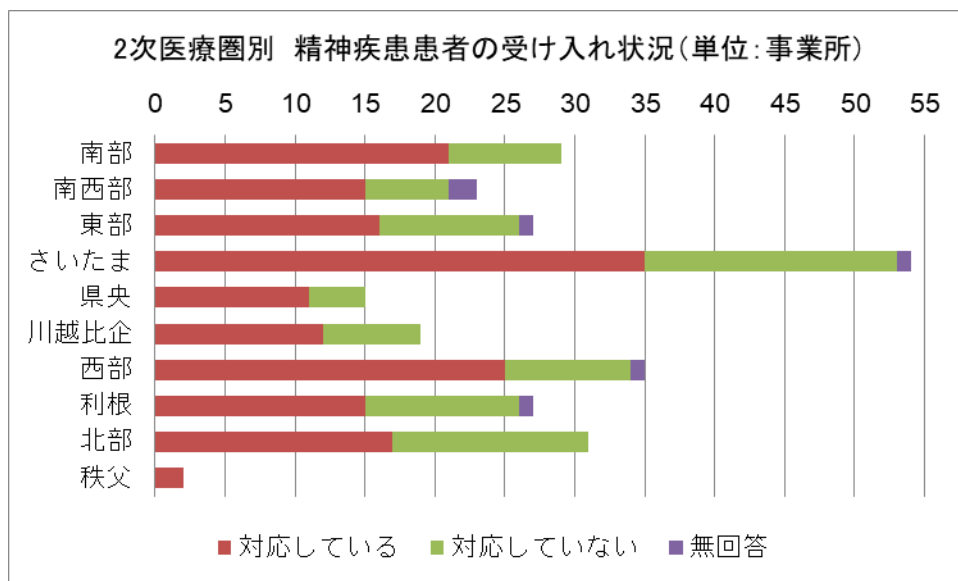
※オ その他

- ・依頼もほとんどない
- ・以前に重心者の訪問実績はあります。(重心勤務歴のある職員もいるので、対応は可能)ですが、24時間対応をしていないため、積極的な支援者にはなりにくいと考えています。
- ・精神と小児の受け入れを行っていない。
- ・法人に小児科がないため、対応してない。
- ・対応していないため
- ・精神科訪問看護に特化しているため
- ・精神科に特化しています
- ・精神疾患患者に特化しているため
- ・精神特化のステーションの為
- ・3月はまだ開業していない
- ・令和4年4月開業のため対象なし

問17 精神疾患患者の受け入れ状況を教えてください。

※令和4年3月中(3月1日～3月31日)の利用者数、訪問回数

精神疾患患者の受け入れ状況を教えてください。(2次医療圏別事業所数) (n=262) (単位:事業所)												左の表の経営状況別集計(単位:事業所)					
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答	
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2	135	64	40	14	9	
対応している	169	21	15	16	35	11	12	25	15	17	2	97	42	24	5	1	
対応していない	87	8	6	10	18	4	7	9	11	14	0	38	22	15	9	3	
無回答	6	0	2	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	5	



全体の半数以上の事業所が、精神疾患患者の受け入れをしていることがわかる。

【利用者数】 令和4年3月中(3月1日～3月31日)

対応している事業所の利用者数 (2次医療圏別集計) (単位:人)												
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	
利用者数	3,205	208	217	400	468	359	435	757	210	149	2	

【訪問回数】 令和4年3月中(3月1日～3月31日)

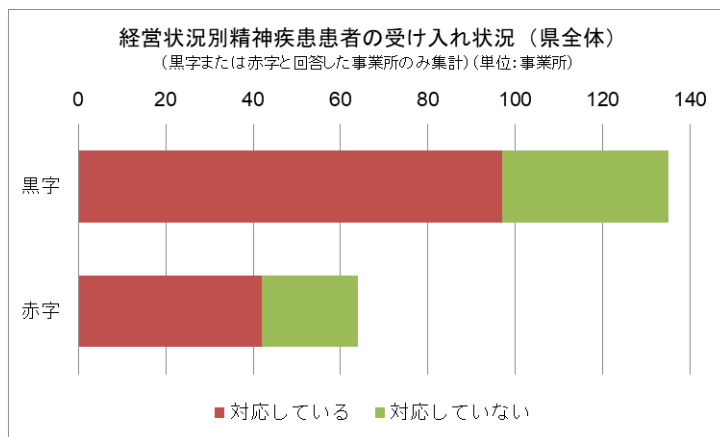
対応している事業所の訪問回数 (2次医療圏別集計) (単位:回)												
単純集計	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	
訪問回数	18,415	1,072	1,239	2,094	2,056	1,888	2,728	4,880	1,393	1,060	5	

1事業所当たり平均	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
対応している事業所の平均訪問回数(n=169)	109.0	51.0	82.6	130.9	58.7	171.6	227.3	195.2	92.9	62.4	2.5



**[経営状況別の精神疾患患者受け入れ状況] ※黒字・赤字と回答した事業所のみを集計**

精神疾患患者の受け入れ状況を教えてください。(2次医療圏別事業所数) (n=199) (単位:事業所)				
	黒字		赤字	
全体	135	100.0%	64	100.0%
対応している	97	71.9%	42	65.6%
対応していない	38	28.1%	22	34.4%
無回答	0	0.0%	0	0.0%



精神疾患患者の対応は、経営収支的にみると大きな差は見られなかった。

**問 17-② 精神疾患患者に対応している場合、対応する上での課題を教えてください。(複数回答可)**

精神疾患患者に対応している場合の対応する上での課題 (複数回答可)	
イ. 精神症状悪化時の対応が難しい(危険を伴う等)	96
ロ. コミュニケーション・信頼関係構築が難しい。	74
ハ. 身体管理が難しく、効果が見えにくい。	65
ニ. 拒否・キャンセル、頻回・長時間の訪問や電話対応等により採算が合わない。	53
ホ. 患者の家族から協力を得ることが難しい。	53
ヘ. 専門医や主治医、行政機関との連携が難しい。	45
ト. 単独訪問が不安であるが、複数名で訪問を行う人的余裕がない。	31
チ. その他	8

※チ その他

- ・特定ナースを拒否したりすること多い。
- ・課題ではあるが工夫した対応している。
- ・夜間対応が多い。
- ・陰性症状などにより変化を受け入れられない患者が多く、改善へ繋げることが困難
- ・現在、安定されているため大きな問題はない。
- ・依頼がなく実績なし
- ・複数名訪問の算定要件が限定的すぎるため使用できない。したがって複数名訪問は出来ない。長時間訪問も同様である。
- ・訪問依頼が少なく、難しさがよくわからない。

問 17-③ 精神疾患患者に対応していない場合、対応していない理由を教えてください。(複数回答可)

対応していない理由(対応していないと回答した場合のみ回答) (複数回答可)	
ア. 経営判断により対応していない	33
イ. スタッフが少なく、対応できない	26
ウ. 人数的に対応可能だが、経験や技術が不足している	15
エ. 受け入れ態勢は整っているが、紹介がない。	8
オ. その他	15

※オ その他

- ・精神症状悪化時の対応困難
- ・精神と小児の受け入れを行っていない。
- ・当訪問看護 ST と同地区内に精神訪問看護を専門に受け入れている訪看 ST があるので紹介できるので。
- ・精神科の講義を受けていない
- ・ターミナルの利用者が多く、対応する余裕がない
- ・届出をしていない
- ・精神疾患の算定をとる届出をしていない
- ・R4 年 4 月 1 日開業のため
- ・令和 4 年 4 月 1 日に開業
- ・3 月はまだ開業していない
- ・R4. 4 月 開業の為
- ・対応しています。当ステーションは 4 月開業です。
- ・令和 4 年 4 月開業のため対象なし

#### 4. 経営状況等について

問 18 現在の事業所の利用者受け入れ状況について教えてください。

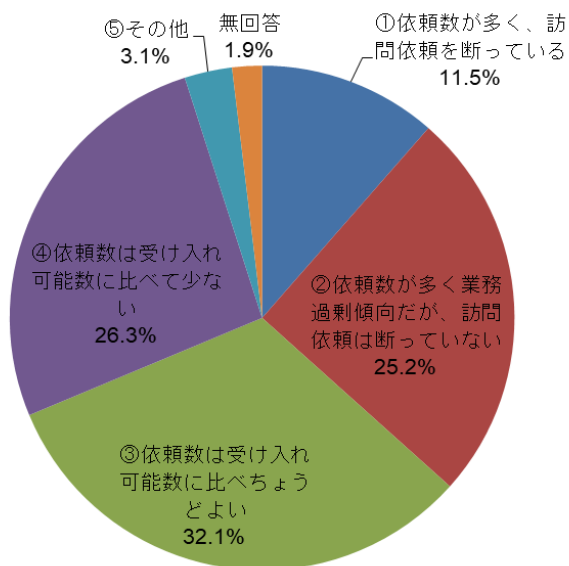
	現在の事業所の利用者受け入れ状況について教えてください。(2次医療圏別事業所数) (n=262) (単位:事業所)											左の表の経営状況別集計(単位:事業所)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2	135	64	40	14	9
①依頼数が多く、訪問依頼を断っている	30	3	1	4	10	1	2	4	3	2	0	27	1	1	1	0
②依頼数が多く業務過剰傾向だが、訪問依頼は断っていない	66	6	4	4	14	6	8	9	10	5	0	44	9	10	2	1
③依頼数は受け入れ可能数に比べちょうどよい	84	10	7	10	15	1	5	14	6	16	0	40	20	18	3	3
④依頼数は受け入れ可能数に比べて少ない	69	10	10	9	13	3	3	7	6	8	0	17	32	10	7	3
⑤その他	8	0	0	0	1	3	1	1	0	0	2	4	2	1	1	0
無回答	5	0	1	0	1	1	0	0	2	0	0	3	0	0	0	2

#### ※⑤その他

- ・依頼は多かったり少なかったりするが、訪問依頼が多い時もほとんど断らない。
- ・業務過剰でも断らないスタンスでしたが、泣く泣く断ってしまったケースが数件
- ・看護は業務過剰だが、リハビリは受け入れ可能に比べて少ない
- ・地域柄施設に流れてしまう方が多く、コロナのため長期の面会制限が出てしまうと在宅療養に切り替える方が多くなる傾向。依頼に関してはここ数年波がある状態。現在はやや減少傾向にある。基本的には依頼を断らないことにしている。
- ・施設併設型であり、施設内のみである為、入居者数に依存される。
- ・スタッフ不足で依頼が受けられない
- ・依頼に波があり、訪問を断ることもある。
- ・2022年5月開設の為、利用者はまだ少ない。

	現在の事業所の利用者受け入れ状況について教えてください。(2次医療圏別事業所数割合) (n=262) (単位:%)											左の表の経営状況別集計(単位:%)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
①依頼数が多く、訪問依頼を断っている	11.5%	10.3%	4.3%	14.8%	18.5%	6.7%	10.5%	11.4%	11.1%	6.5%	0.0%	20.0%	1.6%	2.5%	7.1%	0.0%
②依頼数が多く業務過剰傾向だが、訪問依頼は断っていない	25.2%	20.7%	17.4%	14.8%	25.9%	40.0%	42.1%	25.7%	37.0%	16.1%	0.0%	32.6%	14.1%	25.0%	14.3%	11.1%
③依頼数は受け入れ可能数に比べちょうどよい	32.1%	34.5%	30.4%	37.0%	27.8%	6.7%	26.3%	40.0%	22.2%	51.6%	0.0%	29.6%	31.3%	45.0%	21.4%	33.3%
④依頼数は受け入れ可能数に比べて少ない	26.3%	34.5%	43.5%	33.3%	24.1%	20.0%	15.8%	20.0%	22.2%	25.8%	0.0%	12.6%	50.0%	25.0%	50.0%	33.3%
⑤その他	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	20.0%	5.3%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%	3.0%	3.1%	2.5%	7.1%	0.0%
無回答	1.9%	0.0%	4.3%	0.0%	1.9%	6.7%	0.0%	0.0%	7.4%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%

現在の事業所の利用者受け入れ状況について教えてください(県全体の回答割合)



利用者の受け入れ状況については、県全体では「依頼数は受け入れ可能数に比べちょうどよい」が32.1%で最も多い。「依頼数は受け入れ可能数に比べて少ない。」「依頼数が多く業務過剰傾向だが、訪問依頼は断っていない。」が僅差である。

2次医療圏別では、「依頼数は受け入れ可能数に比べちょうどよい」が北部、西部で高い傾向にある。

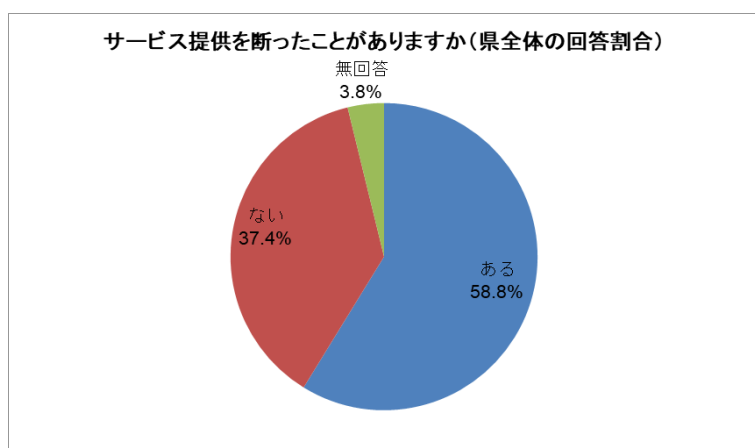
収支状況別では、黒字のステーションは「依頼数が多く業務過剰傾向だが、訪問依頼は断っていない。」が32.6%で高く、「訪問数は受け入れ可能数に比べちょうどよい。」が29.6%である。赤字のステーションは、「依頼数は受け入れ可能数に比べて少ない。」が50.0%と最も高くなっている。

経営収支別に見たときに、不明と回答した事業所が40事業所あるが、管理者としては、経営を把握していく必要がある。

**問 19 直近 1 年間(令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)において、サービス提供を断ったことがありますか。**

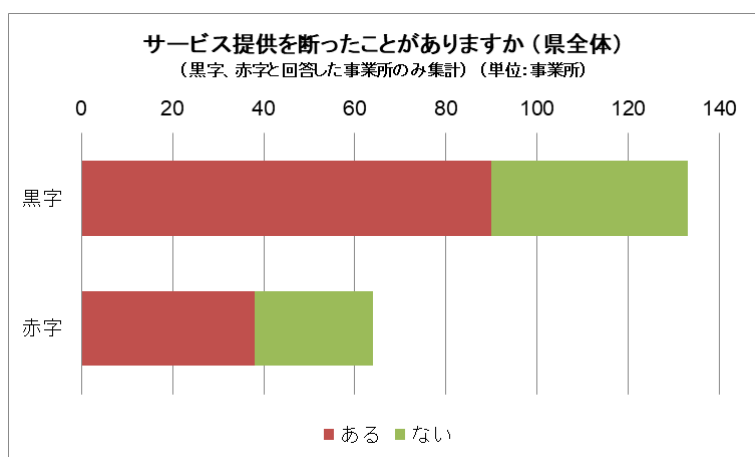
直近1年間(令和3年4月1日～令和4年3月31日)において、サービス提供を断ったことがありますか。(2次医療圏別事業所数) (n=262) (単位:事業所)												左の表の経営状況別集計(単位:事業所)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
ある	154	19	13	17	35	8	13	18	15	14	2	90	38	20	4	2
ない	98	8	9	9	17	7	6	15	10	17	0	43	26	20	9	0
無回答	10	2	1	1	2	0	0	2	2	0	0	2	0	0	1	7
合計	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2	135	64	40	14	9

直近1年間(令和3年4月1日～令和4年3月31日)において、サービス提供を断ったことがありますか。(2次医療圏別事業所数割合) (n=262) (単位:%)												左の表の経営状況別集計(単位:%)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
ある	58.8%	65.5%	56.5%	63.0%	64.8%	53.3%	68.4%	51.4%	55.6%	45.2%	100.0%	66.7%	59.4%	50.0%	28.6%	22.2%
ない	37.4%	27.6%	39.1%	33.3%	31.5%	46.7%	31.6%	42.9%	37.0%	54.8%	0.0%	31.9%	40.6%	50.0%	64.3%	0.0%
無回答	3.8%	6.9%	4.3%	3.7%	3.7%	0.0%	0.0%	5.7%	7.4%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	7.1%	77.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



**[経営状況別 サービス提供を断ったことがありますか]**

※黒字、赤字と回答した事業所のみ集計



問19-② サービス提供を断った理由は何ですか。(断ったことがあると回答した場合のみ回答)  
(複数回答可)

断ったことがある場合、断った理由 (複数回答可) (n=154)	
ア 職員不足により、対応できなかった	97
イ 移動距離が長かったため	56
ウ サービス(医療処理等)内容が対応困難だったため	27
エ その他	23

エ その他

- ・訪問エリア外だった。リハビリの枠が開いていなかった。
- ・対応エリア外であったため
- ・訪問エリア外であった。PTの枠に空きがなかった。
- ・訪問がいっぱい受け入れる枠がない
- ・精神訪問看護の方だったが、依頼理由の一つが受診同行であったが、受診に同行しても保険請求できず、自費も無理とのことだったため。
- ・精神科だったためお断りした
- ・夜間の吸引
- ・重症のサービスが重なってしまった
- ・スタッフがコロナウイルス感染症に罹患または、家族が感染し濃厚接触者となった為。
- ・特別指示書利用者が複数となったため
- ・数か月間訪問を拒否され、訪問の役割が果たせなくなったため
- ・暴言・セクハラ行動により対応困難だったため
- ・リハビリのみ
- ・方針が定まっておらず、ニーズが明確でなかったため。緊急時にいつでも来てくれる、といった対応を求められたため。
- ・スタッフが長期研修で人員不足により対応できなかった。
- ・管理者交代で業務が回らない。
- ・職員の休み希望が多い時期と重なっていた為
- ・夜間定時での訪問希望に対応できなかった為
- ・対応可能日と訪問希望日が合わなかった。
- ・訪問時間の希望が休日だった。
- ・訪問日程が空き状況と合わなかった
- ・希望曜日、回数に対応できなかったため。
- ・訪問の曜日を指定されたが、その曜日の対応が難しかった。

2次医療圏別では、「断ったことがある」は全体で 58.8%。秩父で 100.0%、川越比企 68.4%、南部が 65.5%、さいたま 64.8%、東部 63.0%と続く。

サービスを断った理由は、「職員不足」「移動距離が長かった」の順となっている。

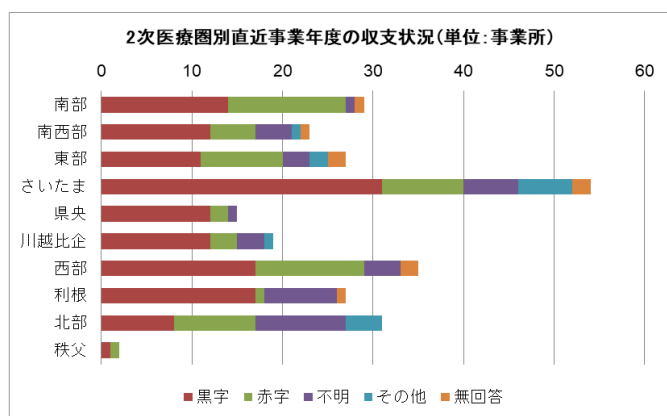
問 20 直近の事業年度末決算(令和3年4月1日～令和4年3月31日)における収支状況※について教えてください。

※法人本体等からの運営費交付金等を除いた、訪問看護ステーション単体の収支

直近の事業年度末決算における収支状況について教えてください。(2次医療圏別事業所数) (n=262) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2
黒字	135	14	12	11	31	12	12	17	17	8	1
赤字	64	13	5	9	9	2	3	12	1	9	1
不明	40	1	4	3	6	1	3	4	8	10	0
その他	14	0	1	2	6	0	1	0	0	4	0
無回答	9	1	1	2	2	0	0	2	1	0	0

その他

- ・黒字ではないが赤字ではない。
- ・法人全体で決算をしているため、収支がわからない。
- ・法人管理にて不明
- ・人件費や車両管理費などは、本部管理なので、そのためとした。
- ・コロナの影響により利用者増
- ・赤字の時もあれば、黒字の時もあり、安定しなかった。
- ・令和4年4月1日に開業。決算未実施
- ・R4年4月1日開業で、決算未
- ・新設したのが5月のため該当せず
- ・まだ開業していない
- ・まだ開設していない
- ・4月開業のため
- ・令和4年4月開業のため実績なし



直近の事業年度末決算における収支状況について教えてください。(2次医療圏別事業所数割合) (n=262) (単位:%)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
黒字	51.5%	48.3%	52.2%	40.7%	57.4%	80.0%	63.2%	48.6%	63.0%	25.8%	50.0%
赤字	24.4%	44.8%	21.7%	33.3%	16.7%	13.3%	15.8%	34.3%	3.7%	29.0%	50.0%
不明	15.3%	3.4%	17.4%	11.1%	11.1%	6.7%	15.8%	11.4%	29.6%	32.3%	0.0%
その他	5.3%	0.0%	4.3%	7.4%	11.1%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	12.9%	0.0%
無回答	3.4%	3.4%	4.3%	7.4%	3.7%	0.0%	0.0%	5.7%	3.7%	0.0%	0.0%

問 21 赤字の理由について教えてください。（問20で赤字と回答した場合のみ回答）（複数回答可）

赤字の理由について(問20で赤字と回答した場合のみ回答) (複数回答可) (n=64)	
イ 職員数に比べて利用者数(訪問回数)が少ない。	30
ロ 利用者数が少なく、安定的な収入が見込めない。	26
ハ 開業して間もないため。	22
ニ 新型コロナウイルスによる影響があった。	16
ホ 不採算な事業の実施	2
ヘ その他	5

ヘ その他

- ・借入金返済、職員採用のための費用(紹介会社への手数料等)。
- ・看護職員の紹介料の負担
- ・定年退職の予定があり、利用者の受け入れを制限していた。
- ・加算が取りにくい
- ・スタッフの体調不良で利用者を増やせない

「利用者数(訪問回数)が少ない理由」を教えてください。

※問 21 で「イ 職員数に比べて利用者数(訪問回数)が少ない。」と回答した事業者のみ回答

利用者数(訪問回数)が少ない理由 (問21で「イ」を選んだ場合のみ回答) (複数回答可) (n=30)	
1 地域内にステーション数が多いため。	10
2 移動距離が長いため。	6
3 その他	15

※問 21 で「ホ 不採算な事業の実施」と回答した事業所の記述

- ・30分訪問依頼が多い(利用者理由、単位数足りない等)
- ・同一減算での訪問回数の増加



問 22 赤字の補てん方法について教えてください。(「赤字」と回答した事業所のみ回答)(複数回答可)

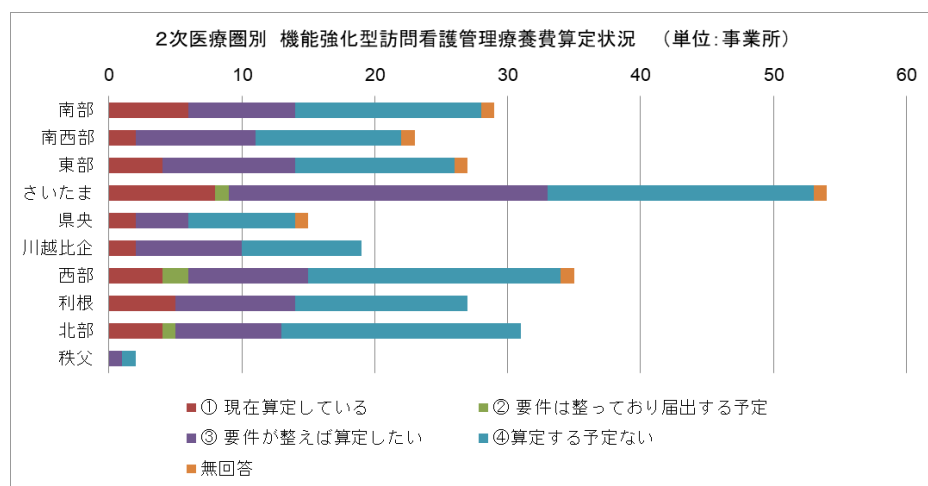
赤字の補てん方法について教えてください。(「赤字」と回答した事業所のみ回答) (複数回答可) (n=64) (単位:事業所)											
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
全体	64	13	5	9	9	2	3	12	1	9	1
イ法人本体や別会計等から補てんしている。	45	10	3	6	7	1	3	7	1	7	0
ロ特に補てんしていない。	14	1	1	3	2	1	0	4	0	2	0
ハその他	4	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1
無回答	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

その他

- ・銀行からの借入れ
- ・融資を受ける
- ・借入金の運用
- ・借入れ

問 23 機能強化型訪問看護管理療養費の算定状況について教えてください。

貴事業所における機能強化型訪問看護管理療養費の算定状況について教えてください。(2次医療圏別事業所数) (n=262) (単位:事業所)												左の表の経営状況別集計(単位:事業所)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2	135	64	40	14	9
① 現在算定している	37	6	2	4	8	2	2	4	5	4	0	26	2	6	2	1
② 要件は整っており届出する予定	4	0	0	0	1	0	0	2	0	1	0	2	1	1	0	0
③ 要件が整えば算定したい	90	8	9	10	24	4	8	9	9	8	1	48	22	9	6	5
④ 算定する予定ない	125	14	11	12	20	8	9	19	13	18	1	57	37	23	6	2
無回答	6	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	2	2	1	0	1



貴事業所における機能強化型訪問看護管理療養費の算定状況について教えてください。(2次医療圏別事業所数割合) (n=262) (単位:%)												左の表の経営状況別集計(単位:%)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
① 現在算定している	14.1%	20.7%	8.7%	14.8%	14.8%	13.3%	10.5%	11.4%	18.5%	12.9%	0.0%	19.3%	3.1%	15.0%	14.3%	11.1%
② 要件は整っており届出する予定	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	5.7%	0.0%	3.2%	0.0%	1.5%	1.6%	2.5%	0.0%	0.0%
③ 要件が整えば算定したい	34.4%	27.6%	39.1%	37.0%	44.4%	26.7%	42.1%	25.7%	33.3%	25.8%	50.0%	35.6%	34.4%	22.5%	42.9%	55.6%
④ 算定する予定ない	47.7%	48.3%	47.8%	44.4%	37.0%	53.3%	47.4%	54.3%	48.1%	58.1%	50.0%	42.2%	57.8%	57.5%	42.9%	22.2%
無回答	2.3%	3.4%	4.3%	3.7%	1.9%	6.7%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	3.1%	2.5%	0.0%	11.1%

※機能強化型訪問看護管理療養費の算定要件を満たしていない項目を教えてください。(複数回答可)  
 (問 23 で「3 要件が整えば算定したい」と回答した事業所のみ回答)

算定要件を満たしていない項目(複数回答可)(n=90)(「3 要件が整えば算定したい」と回答した事業所のみ回答)	
イ 直近1年間のターミナルケア件数又は超重症児・準重症児の受入実績	52
ロ 地域住民等に対する情報提供や相談、人材育成のための研修の実施	45
ハ 常勤看護職員数	44
ニ 居宅介護支援事業所または相談支援事業所が同一敷地内に設置	38
ホ 特掲診療料等の施設基準等の別表第7の利用者数	36
ヘ 休日、祝日も含めた計画的な訪問看護の実施	20
ト 24時間対応体制加算の届出	5
チ その他	3

チ その他

- ・実績年数
- ・開業間もない
- ・常勤看護職員の勤務年数

機能強化型訪問看護管理療養費を現在算定している事業所は全体の 14.1%あった。「要件が整えば算定したい」ステーションが 34.4%となっている。

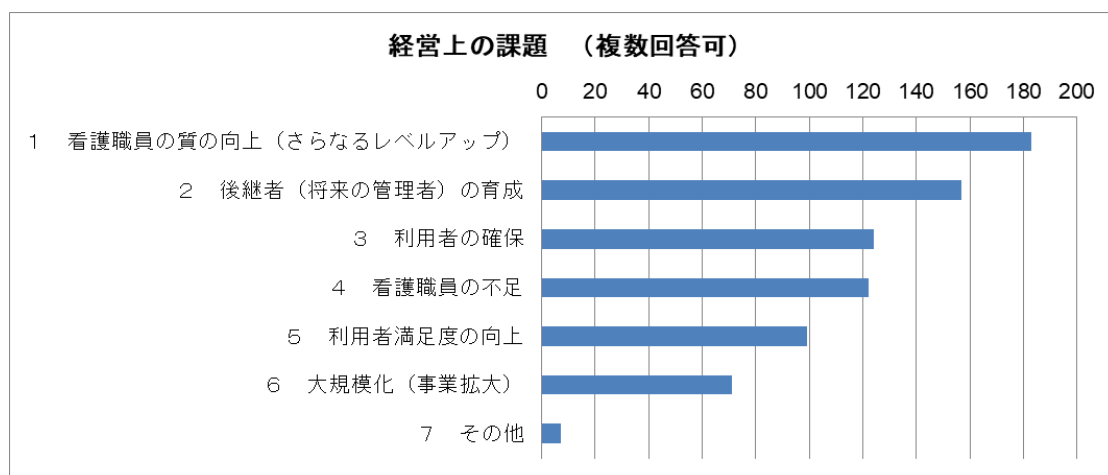
「要件が整えば算定したい」と回答したステーションにおける満たしていない要件は、「直近1年間のターミナルケア件数又は、超重症児・準重症児の受け入れ実績」が最も高くなっている。

問 24 経営上の課題について教えてください。(複数回答可)

経営上の課題について教えてください。(複数回答可) (n=260)	
1 看護職員の質の向上(さらなるレベルアップ)	183
2 後継者(将来の管理者)の育成	157
3 利用者の確保	124
4 看護職員の不足	122
5 利用者満足度の向上	99
6 大規模化(事業拡大)	71
7 その他	7

7 その他

- ・質の良い看護師の確保
- ・新事業所展開
- ・事業承継
- ・利益率の向上。客単価及び回転率の向上。
- ・4月開業のため未知数



ステーションにおける経営上の課題については、「看護職員の質の向上(さらなるレベルアップ)」が最も多く、次いで「後継者(将来の管理者)の育成」、「利用者の確保」となっている。

## 5. 訪問看護全般について

問 25 埼玉県内の委託事業である「訪問看護相談窓口」「看護管理者相談窓口」についてご存じですか。

埼玉県の委託事業である「訪問看護相談窓口」「管理者相談窓口」についてご存知ですか。 (2次医療圏別事業所数) (n=262) (単位:事業所)												左の表の経営状況別集計(単位:事業所)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	262	29	23	27	54	15	19	35	27	31	2	135	64	40	14	9
① 既に活用している	64	6	7	2	12	6	4	9	9	8	1	36	9	15	4	0
② 知っているが、まだ活用したことはない	153	17	10	19	32	8	13	20	14	19	1	78	43	20	8	4
③ 知らない	42	5	6	5	9	1	2	6	4	4	0	20	11	5	2	4
④ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	3	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1

埼玉県の委託事業である「訪問看護相談窓口」「管理者相談窓口」についてご存知ですか。 (2次医療圏別事業所数割合) (n=262) (単位:%)												左の表の経営状況別集計(単位:%)				
	全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	黒字	赤字	不明	その他	無回答
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
① 既に活用している	24.4%	20.7%	30.4%	7.4%	22.2%	40.0%	21.1%	25.7%	33.3%	25.8%	50.0%	26.7%	14.1%	37.5%	28.6%	0.0%
② 知っているが、まだ活用したことはない	58.4%	58.6%	43.5%	70.4%	59.3%	53.3%	68.4%	57.1%	51.9%	61.3%	50.0%	57.8%	67.2%	50.0%	57.1%	44.4%
③ 知らない	16.0%	17.2%	26.1%	18.5%	16.7%	6.7%	10.5%	17.1%	14.8%	12.9%	0.0%	14.8%	17.2%	12.5%	14.3%	44.4%
④ その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	1.1%	3.4%	0.0%	3.7%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	1.6%	0.0%	0.0%	11.1%

「既に活用している」「知っているがまだ活用したことはない」の回答が合計で 82.8%あり、周知されていることがわかる。

問 26 問 25 に記載の埼玉県の委託事業を活用してどのような効果があったか教えてください。

(複数回答可) (問 25 で「1 既に活用している」と回答した事業所のみ回答)

埼玉県の委託事業を活用してどのような効果があったか教えてください。(複数回答可) (n=64)	
1 請求漏れや請求間違いを防ぐことが出来た	38
2 新たな加算等を算定することが出来た	12
3 専門家に依頼する負担の軽減や時間節減につながった	10
4 労務管理やリスクマネジメントを適正に実施することが出来た	8
5 収支状況を改善することが出来た	6
6 赤字から黒字に転換することが出来た	3
7 事業所を大規模化することが出来た	2
8 働き方改革につながった	1
9 その他	5
10 特に効果はない	4

9 その他

- ・難病の方のケアの入り方について。
- ・診療報酬の改定時に分かりにくいところを質問した。
- ・相談できれば効果は絶大だが、電話をしてもほぼ留守電になる。

「訪問看護相談窓口」「看護管理者相談窓口」を活用した効果として、「請求漏れや間違いを防ぐことが出来た」「新たな加算を算定することが出来た」などの回答が得られた。

問 27 「埼玉県訪問看護教育ステーション事業」を活用したことがある場合、どのような効果があったか教えてください。（複数回答可）（教育ステーション事業を活用したことがある場合のみ回答）

教育ステーション事業を利用したことがある場合、どのような効果があったか教えてください。（複数回答可）	
1 看護技術（フィジカルアセスメント等）が向上した	20
2 教育STや地域のSTとのつながりができ、相談や連携がしやすくなった	9
3 コミュニケーションスキルが向上した	5
4 看取りに対応できるようになった、看取り件数が増加した	3
5 小児疾患患者に対応できるようになった、対応件数が増加した	3
6 重症度が高い患者（特掲診療科等の施設基準別表7・8の利用者）に対応できるようになった、対応件数が増加した	3
7 新たな医療的管理に対応できるようになった	2
8 利用者の獲得増につながった	0
9 病院との連携が進んだ	0
10 その他	4
11 特に効果はない	2

#### 10 その他

- ・当ステーションが教育ステーションであり、スタッフはよく参加しており、良い研修機会になっている。
- ・リスクマネジメントスキルアップになった。
- ・医療請求研修では請求についての知識が深まった。

問 28 埼玉県の委託事業である「訪問看護体験実習」を活用したことがある場合、どのような効果があったか教えてください。（複数回答可）（訪問看護体験実習で実習受け入れを行った事業所のみ回答）

県委託事業「訪問看護体験実習」を活用したことがある場合、どのような効果があったか教えてください。（複数回答可）	
1 ステーションのPRにつながった	11
2 体験実習を行った看護職員を採用することができた	9
3 病院との連携が進んだ	6
4 職員の質の向上につながった	3
5 利用者の増加につながった	0
6 その他	2
7 特に効果はない	11

#### 6 その他

- ・高校生が体験に来て看護師になるにはどうしたら良いかを含め沢山質問があった。
- ・依頼はあったがコロナ禍である為、受けることができなかった。

問28-② 訪問看護体験実習を行った結果、看護職員を採用することができた事業所における採用人数

体験実習を行った結果、看護職員を採用することができた人数 (2次医療圏別人数) (単位:人)										
全体	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父
15	6	2	0	2	1	0	3	1	0	0

「訪問看護体験実習」の活用の効果として、「ステーションのPRにつながった」「体験実習を行った看護職員を採用することができた」などが挙げられ、職員の採用につながっていることがわかる。実際に15名の採用ができています。

問29 訪問看護に関する県の取組として、「実施してほしい」事業を教えてください。(複数回答可)

訪問看護に関する県の取組として、「実施してほしい」事業を教えてください。(複数回答可)	
1 訪問看護師の育成を支援する事業(ニーズの高いテーマの研修開催、OJT支援等)	148
2 請求事務(診療報酬・介護報酬)をバックアップする事業(研修、相談窓口等)	125
3 資格取得支援事業(認定看護師・特定行為研修を受講する訪問看護師を対象)	95
4 新人訪問看護師の育成体制を強化する事業(職場定着、資質向上)	86
5 訪問看護に関する拠点の整備(総合相談、情報やノウハウ提供等)	82
6 病院連携を促進する事	81
7 訪問看護サービスや訪問看護師の仕事に関する広報活動(体験実習、ガイド作成等)	79
8 大規模化等訪問看護ステーションの運営を支援する事業(運営に関するコンサルティング等)	50
9 その他	10

9 その他

- ・安全対策に関する取組
- ・地域住民やケアマネに訪問看護利用による効果などを周知してほしい。経営者に訪問看護ステーション協会の事業に対して理解を深める広報をしてほしい。
- ・看護師紹介手数料の負担軽減
- ・提出したものに対する誤った返戻や、質問した際の誤った回答を国保連から貰うことが多々ある。大変困っており、改善に寄与するかたちで何かサポートがあればいいと思う。
- ・行政への働きかけ。訪問時の駐車禁止違反の条件の緩和等、国への働きかけ。
- ・管理者育成支援
- ・看護スタッフの確保や紹介
- ・採用時のノウハウ(雇用後に発達障害が発覚する看護職員が非常に多く、短期の離職や訪問先が限定されるなどの弊害が発生している)
- ・一般社会に対する認知度の向上と一般の方がアクセスしやすくなる方法。ステーションに対する補助金等経済面での援助。

県の取り組みとして「実施してほしい」事業は、「訪問看護師の育成を支援する事業(ニーズの高いテーマの研修開催、OJT支援等)」「請求事務(診療報酬・介護報酬)をバックアップする事業」「資格取得支援事業(認定看護師・特定行為研修を受講する訪問看護師を対象)」が続く。

問29-② 問29で回答が「1 訪問看護師の育成を支援する事業」の場合、実施してほしい研修等を教えてください。（複数回答可）

問29で回答が「1 訪問看護師の育成を支援する事業」の場合、実施してほしい研修等（複数回答可）（n=148）	
イ 難病に関する研修	99
ロ ターミナルケアに関する研修	97
ハ 認知症に関する研修	80
ニ 精神疾患に関する研修	77
ホ 小児疾患に関する研修	76
ヘ 多職種連携に関する研修	63
ト OJT支援	53
チ 退院調整に関する研修	44
リ その他	5

リ その他

- ・心不全に関する研修
- ・ACP
- ・医療処置の実務研修
- ・コーチング、クリニカルラダー、チームビルディング
- ・最近では疾患に関する研修が少なくなってきているので、最新の疾患に関連する研修を希望します。



6 令和3年度(R3.4.1～R4.3.31)を振り返り、新型コロナウイルス感染症等への対応について

問 30 令和3年度に新型コロナウイルス感染症関連の補助金の申請をしましたか

令和3年度に新型コロナウイルス感染症関連の補助金の申請をしましたか？（n=249）（単位：事業所）	
1 複数の補助金に申請して補助を受けた	114
2 1つの補助金に申請して補助を受けた	75
3 補助金の申請はしていない	60
4 補助金の申請をしたが補助は受けられなかった	0

問31 この1年間で「こういうものがあつたらよかつた」と感じたものがありましたか？（複数回答可）

この1年間で「こういうものがあつたらよかつた」と感じたものがありましたか？（複数回答可）	
1 物的資源（衛生材料など）の補充	161
2 濃厚接触者の定義などの情報	140
3 スタッフ及び管理者のメンタルケアの研修	95
4 物的資源（衛生材料など）の購入経路の情報	88
5 感染経路別予防策の知識	80
6 標準予防策の基本的な知識	63
7 個人防護具の使い方などの研修	49
8 その他	10

#### 8 その他

- ・ 保健所の迅速な対応。濃厚接触者の定義も情報がなかつたが、その状態に対してどのように訪問を行うかの内容が全くなかつた。コロナ加算等に関する情報の通知もないため算定に大いに影響を及ぼすことになつた。
- ・ 通常訪問時の支度などの情報
- ・ 過剰に反応する必要がないアナウンスがあつたら良かつた。正確な情報の共有があれば、不安を煽られたケアマネジャー等の対応を軽減できた可能性があつた。
- ・ 感染拡大を予防するための在宅療養者向けハンドブック
- ・ 訪問看護ならではの個人防護具の使い方 研修（病院と違うため）
- ・ コロナ対応による請求業務の簡素化
- ・ 感染症発生時のサポート
- ・ わからない
- ・ 令和4年4月1日開業のため、特になし
- ・ 開業前のため、ありません

問32 新型コロナウイルス感染症の発生及び蔓延等に関する取り組みの状況について教えてください

新型コロナウイルス感染症の発生及び蔓延等に関する取り組みの状況について教えてください (n=258) (単位:事業所)	
1 すでに取り組んでいる(概ねできている)	144
2 一部取り組んでいる	97
3 まったく取り組んでいないが、これから取り組む予定	15
4 まったく取り組んでおらず、取り組める見込みがない	2

問32-② 問32で「2 一部取り組んでいる」と回答した場合、以下で取り組んでいるのはどれですか

問32で「2 一部取り組んでいる」場合、以下で取り組んでいるのはどれですか? (複数回答可) (n=97)	
a 指針(マニュアル等)の整備	78
b 研修の実施	50
c 委員会の開催	25
d 訓練の実施	13
e その他	2

e その他

- ・みんなで気を付けている
- ・情報共有

問32-③ 問32で「4 まったく取り組んでおらず、取り組める見込みがない」と回答した場合、その理由

問32で「4 まったく取り組んでおらず、取り組める見込みがない」と回答した場合、その理由 (n=2)	
時間がない	1
無記入	1

問33 自然災害(地震・台風・雷・洪水等)発生時の業務継続に向けた取り組みの状況について教えてください  
 ください

自然災害(地震・台風・雷・洪水等)発生時の業務継続に向けた取り組みの状況について教えてください (n=258) (単位:事業所)	
1 一部取り組んでいる	137
2 まったく取り組んでいないが、これから取り組む予定	69
3 すでに取り組んでいる(概ねできている)	51
4 まったく取り組んでおらず、取り組める見込みがない	1

問33-② 問33で「1 一部取り組んでいる」と回答した場合、以下で取り組んでいるのはどれですか  
 (複数回答可)

問33で「1 一部取り組んでいる」場合、以下で取り組んでいるのはどれですか? (複数回答可) (n=137)	
a 業務継続計画に向けた計画等の策定	99
b 研修の実施	52
c 訓練の実施	28
d その他	7

d その他

- ・業務継続計画の作成、備蓄品や非常電源の確保
- ・防災品の購入
- ・独自のマニュアルを作成し業務継続ができるのかを検証中
- ・マニュアル作成
- ・利用者様のトリアージ・避難場所の確認
- ・災害補償の充実

問33-③ 問33で「4 まったく取り組んでおらず、取り組める見込みがない」と回答した場合、その理由

問33で「4 まったく取り組んでおらず、取り組める見込みがない」と回答した場合、その理由 (n=1)	
特に災害の地域ではない	1

問 34 訪問看護サービスの安定的な提供について、ご意見やご要望があればお聞かせください

- ・前述いたしました、県全域のステーションの ICT 化の促進のために、具体的に取り組んでいただきたいとおもいます。
- ・一部病院スタッフによる無知な言動や非協力的な態度により悲しくなることがあります。
- ・急ぎでの訪問依頼があるが指示書をなかなか発行していただけない。何も記載がない。
- ・緊急で確認が必要な内容の為、連絡するが、医師からお叱りを受ける。
- ・事務員、地域連携担当者から無知な言動あり。
- ・連携したくとも尻込みをしてしまうことがあります。”
- ・開設しても数年で閉鎖する事業所もあるため、新しい事業所を支援する仕組みが必要と思う。例えば、地域の居宅介護支援事業所の情報も分からず、つながりもないため、新たな利用者の獲得が難しい面もあるため、地域の様々な事業所がつながるようなコミュニティがあると良い。MCS もあるが、実際には会ってもいないので、つながりまではいかない。またケアマネによっては訪問看護の活用について良く理解されてない方もいると思うこともあるので、ケアマネに対する訪問看護の活用について知っていただくことも必要と思われる。
- ・安定的な提供の為には、人も物も情報も全てのものが足りないと感じます。  
コロナ対応でも、ぎりぎりの人数で行っている為、新たに感染症対応の人員を割くことは出来ないのが現状。
- ・コロナ関連については、情報や濃厚接触者の判断等その時々で違っていたり。又、保健所により言う事がまちまちで、とても混乱しました。出来るだけスピーディーに正確に対応して頂きたかった。
- ・算定のことなど、気軽に質問でき即回答してくれることを希望します。
- ・癌末期の療養者を在宅で看取るケースが増加しています。
- ・病院の退院時や在宅介入時まで、病状及び余命を IC 受けずで、訪問看護介入となると家族が混乱して、そこから関係性を構築するのに時間を要します。
- ・退院時までにはしっかり IC していただける事を徹底して頂きたいと切望しています。この辺りの連携が徹底できる体制が欲しいです。
- ・介護保険看護体制強化加算要件のターミナル件数について、医療保険機能強化型と同様に「前 12 月間」から「前年度」に改定されれば提供が安定すると思います。
- ・オンコール当番ナースの派遣サービスなどあったらいいなと思います。
- ・今後、コロナ陽性の利用者様へ訪問も増えてくると思いますが、実際、現利用者もいる中での対応となることから、スタッフの負担が大きくなります。協会で、どうかなるまでの権限は厳しかと思いますが、やはり、それなりの対価があつての訪問であることも、是非国へ伝えてもれえるような働きかけを行ってほしいです。
- ・現場での、利用者様からの要望は状態観察では済まされていない現状を国トップ・協会にも理解してもらいたい。
- ・訪問の対象となる患者さんが非常に多様化しております。自分たちサービス提供側の地域の幅を広げる事と体力増強が大切であると考えております。ご指導いただければと思います。
- ・もっと一般の利用者にわかりやすい、接しやすい。そして親しみやすく利用できる、そんな取り組みを行ってほしいです。
- ・安定的に新規の依頼がこないため、見通しがつけ辛くその月々で収益も変わるため今後のビジョンを

描き辛い。結果的に訪問体制が厳しくなってしまう事がある。安定的に新規の方がいらっしゃる体制であればもっと計画立てて大規模化を図れると思う。そうなれば職員の働き方改革もでき、より良い看護に結びついていくと思います。

・指示書がないと訪問看護のサービス開始ができず、指示書待ちの間に訪問介護やケアマネが代替で褥瘡処置や内服管理をするという状況があり、ジレンマを感じる。必要な方に必要とされるときにタイムリーに介入できないので改善してほしいです。

・24時間対応としまして、日中・早朝・深夜、緊急な電話対応・緊急訪問をしております。

利用者さまも入院したり、亡くなったりと 訪問看護は件数の増減でも収支に左右します。

・介護保険(担当者会議)

医療保険(ケア会議)

それぞれに参加させていただく事が多くあり、そこでの会議での情報共有を行っております。

例えば、退院時共同指導加算のような、加算を付けていただく事は難しいでしょうか

会議の時間は、訪問する事ができず、その分、収入になるとステーションにも今後より良くなるかなと思います。

今後報酬改定の際、ご検討いただけたらと思います

・特にありません

・今後もステーション協会をもり立てていただけることが県内のステーションの活性化につながると思います。よろしくおねがいします。

・ターミナル件数の入力が出来なかった。前半が11名、後半が17名でした

依頼が少なく不安定なので安定的に患者増出来るよう病院と連携出来るようなシステムがあると助かります。

・災害時等における代替訪問のシステム確立

・同じような内容のアンケートが行政含む各方面より依頼があるので正直そのたびに同じことを答えるのは大変です。人的にも余裕がない中でこのような膨大な回答を求められると負担に感じます。

また解答の該当月が半年以上前のことになるのでデータをさかのぼり確認する作業を行わなくてはなりませんので該当月を直近にしてもらうか、もしくはもう少し早い段階でアンケートの依頼をしてほしいと思います。”

・地域に紹介拠点があり均等に割り振られる仕組みがあると有難いです。

・いつもありがとうございます。

・コロナウイルス感染拡大予防に必要な設備や備品が整備されている環境で安全に看護が提供できるように市や県からのサポートが欲しい

・病院や施設で働く看護師に利用者様(患者様)が在宅でどのように生活しているかの視点をもって頂けるよう訪問看護と病院や施設間での交流研修があると良いと思います。

・いつもお世話になっています。今後ともよろしくお願い致します。

・特にありません。